

[論文]

日本資本主義の沈滞・危機と横浜正金銀行の対外業務

菊池 道男

〈目次〉	序——問題の所在
	第Ⅰ章 日本資本主義の沈滞・危機と対外貿易
	1 日本資本主義の沈滞・危機と「緊縮財政」
	2 日本産業の合理化と対外貿易
	第Ⅱ章 通貨・為替の調整と横浜正金銀行の対外業務
	1 国際金融市場と国際金、銀相場
	2 通貨・為替の調整と横浜正金銀行の対外業務
	第Ⅲ章 貿易・為替金融と横浜正金銀行の対外業務
	1 貿易・為替金融機関の再編と横浜正金銀行の対外業務
	2 貿易・為替金融と横浜正金銀行の対外業務
	第Ⅳ章 大陸「植民地」における横浜正金銀行の対外業務
	1 銀通貨圏中国と横浜正金銀行の対外業務
	2 「満州」通貨・金融事情と横浜正金銀行の対外業務
	結語

序——問題の所在

1920年代後半の資本主義世界は、戦後処理と再編体制が成立し「相対的安定」に向かうこととなったが、極東・アジアの枠組を確定した米英の主導するワシントン体制は、日本にとって大戦下以来の中国大陆に対する膨張エネルギーを根底から閉塞せしめるものとなった。

すなわち、戦後世界経済の復興・再編は、ヨーロッパではヴェルサイユ体制としてイギリスの対独宥和政策の主導するドイツ処理を実体的基礎とし、これによって反ソ防壁として位置づけた東欧諸国を包摂するというすぐれて政治的・軍事的な形をとって推進されるとともに、一方イギリスはアメリカの金融援助とフランスからの流入短資を柱にして金本位制に復帰し、ここに多角的な資本供給・決済機構の形成をもって「相対的安定」へ向かうことになったのであった。しかしながらこの安定は、29年ニューヨーク株式瓦落を契機として崩壊し、世界経済はつづく31年ヨーロッパ金融恐慌とイギリスの金本位制放棄をもって解体を余儀なくされ、ここに列強のブロック経済化の推進によって分裂の過程を迎えるにいたったのであった。

一方、極東・アジアにおいては、米英の主導するワシントン体制の成立によって膨張の閉塞を余儀なくされた日本は、金本位制復帰を果たせぬまま相次ぐ不況に終始することとなった。また日本は、米英と「協調」する対中国外交を推進したものの、中国の内戦と激しい排日運動を背景に成果を得るにいたらなかった。この間の日本資本主義は、慢性的な不況のなかで、金融独占資本による産業支配が進行する一方、他方で貿易の入超、国際収支の逆調の結果、為替危機に陥ることになった。かくして日本は、中国の内戦の激化につづく世界恐慌の直撃、金解禁の打撃のなかで、この国際「協調」外交を見直し、満州の武力合併と円ブロックの形成に踏出すこととなったのである。

20年代後半における横浜正金銀行（以下、正金銀行と略す）は、金銀輸出の禁止を継続していた日本が長期沈滞のなかで国際収支逆調・正貨減少、さらに為替危機に際会する都度、政府・日本銀行に代わって外資導入・在外正貨の取扱い、正貨の維持・調整を担当する一方、在外資金の不足に陥ったロンドン・ニューヨーク支店へ在満州支店の資金をもって補充にあたるなど、この間の為

替相場の安定・維持に努めた。と同時に、29年世界恐慌後は、政府が金解禁を断行した際、金解禁の準備に、その後の為替危機に際しても外資導入、為替統制売りなどの業務をとおして正貨の維持・調整をなし為替相場の安定・維持にあたった。しかし金解禁政策の破綻後はドル買いの善後処理に追われることとなった。

そして銀通貨圏中国にあって、正金銀行は中国本部において資本輸出、金銀資金調達・運用、海関税の取扱い、また満州では正金銀行券（銀券＝鈔票、以下鈔票と略す）の増発、金銀資金調達、特産為替取組、大連海関税保管などの「植民地」金融業務にあたり、それぞれ重要な役割を担うこととなった。

以上、ここではこの時期正金銀行の対外金融および「植民地」金融などの対外業務を取上げ、これを国際関係との関連で検討を加え、新たにその歴史的意義と役割を省察することとした。このことが本稿の課題である。

第Ⅰ章 日本資本主義の沈滞・危機と対外貿易

1 日本資本主義の沈滞・危機と「緊縮財政」

20年代後半の極東・アジア地域は、世界経済が「相対的安定」とその後の世界恐慌のもと瓦解に向かうなか、米英の主導するワシントン体制に封じ込まれた日本は日満ブロックの形成に踏込み、ワシントン体制の打破の方向に求められることになった。この間の日本資本主義は沈滞・危機に甘んじ、財政は健全・緊縮財政への整理に向け、税制改革などが実施されたが、資本救済、軍事費など歳出膨張の結果、先送りされることとなった。

すなわち第一次大戦後の資本主義世界は、ロシア社会主義革命とソヴィエト・ロシアを封じ込め、同時に列強各国の利害対立を調整したヴェルサイユ・ワシントン体制として再編された。欧米においては、ヴェルサイユ体制のもと対独戦後処理が、ドーズ案による賠償処理をもって行われると同時に、戦債（処理）に関わるアメリカ資本の国際的資金循環機構等の整備が進み、ここに欧米経済再編の道筋が整うこととなった。これを契機に、まずドイツが金本位制に復帰し（24年10月）、その後ポンド相場の回復と金本位制復帰の条件が整った25年4月、

イギリスは、アメリカの金融支援とフランスからの流入短資を柱にして金本位制に復帰し、ここに世界経済は、多角的な資本供給・決済機構の形成をもって20年代後半の「相対的」な安定へ向かうことになったのであった。

しかしながら「相対的安定」期にあった世界経済は、20年代末のニューヨーク株式（投機）ブームのなかでアメリカ資本の環流によって国際資本の流れに逆転が生じ、この間資本輸入をベースにして農業恐慌を支えていた農業諸国が、国際資金供給の減退（停止）によって金本位制の放棄に迫られざるをえなくなり、再建金本位制はここに動揺をきたすことになった。これに加えて29年10月のニューヨーク株式市場の瓦落によるアメリカ資本輸出の停滞と輸入の減退は、世界各国の貿易を収縮せしめ、恐慌は各国に波及するとともに周辺農業国が金本位制からの離脱を開始し、とりわけ東欧諸国は窮迫の度をさらに一層強めることとなった。こうした事態のなかで、米・仏などの列強は、自国農民を保護する関税政策を強化するにいたったが、アメリカは30年7月ホーレー・スムート関税法（Hawley-Smoot Tariff）を発動し、これに対してカナダ・イタリア・ドイツ・オーストリアなどの諸国が報復的に関税引上げを実施し、さらにフランスの対米強硬政策とが相まって、保護関税戦争は一層エスカレートすることとなった。このさなかの31年5月11日、オーストリア最大の銀行クレジット・アンシュタルト（Kreditanstalt）が破産に追込まれ、これを契機にイギリス・ドイツから金が流出し金融恐慌へと発展した。この金融恐慌はドイツ・ダナート銀行（Danat Bank）の破産、独逸関税同盟の放棄からさらにイギリスへと波及して、結局、イギリスは金本位制の放棄を余儀なくされ、ここに再建金本位制は崩壊し、ポンドは金との直接的基礎をはなれ、管理通貨体制への移行と世界経済の瓦解をみちびく実体要因として作用せざるをえなかったのであった¹⁾。そしてこの結果、ヴェルサイユ体制は、過酷な賠償に窮するドイツに登場したナチスの手によって、脆くもワイマール体制ともども打破され、列強のブロック経済

化の推進によって世界経済の分裂過程を迎えるにいたったのであった。

他方、ワシントン体制下の極東・アジアにおいては、その体制の維持は、農業国中国をめぐる特殊な諸条件によって極めて不安定なものとならざるをえなかった。大戦後中国の内戦は軍閥間の抗争から国民革命・ソヴィエト革命として進展したが、この間の日本の幣原（喜重郎）外交は、内政不干涉方針の堅持と国際協調主義をとった経済外交を推進する一方、25年5月30日上海南京路事件、翌6月の広州沙基事件、そして11月の郭松齡事件など反帝運動の拡大には、列強と「協調」してこれを強圧するなど硬軟両様の方針で対応することを余儀なくされることになったのであった。しかし国民革命軍による北伐の開始後の27年4月、国民政府の分裂を契機として南京政府による中国統一を支持する米英と、北京政府の支持によって中国分断支配の維持をはかる日本との対立抗争の構図が明確となりつつあった。こうした南京政府による中国統一の進展は、対外膨張を歴史的要請としてきた脆弱な日本資本主義にとって、とうてい放置できるものではなかった²⁾。

国民革命軍の北上に対して田中義一内閣は、27年5月、条約上の根拠なく居留民保護の名目で山東省へ出兵し、中国三政府（武漢・南京・北京）の抗議にもかかわらず駐兵するが、翌月日本政府は在中國外交官、陸海軍当局者を中心としたいわゆる東方会議を開催し、中国政策要綱を発表すると同時に權益擁護のための軍事干渉政策、満蒙分離政策（中国分断支配）を決定して、いわばワシントン体制に対する武力挑戦への道に踏出すこととした。したがって翌28年2月、国民革命軍の北伐再開が決定されると、田中内閣の対中国政策はさらに強化され、第2次山東出兵（4月）、済南事件（5月）、張作霖爆殺事件（6月）と一連の干渉・介入を引き起こすことになるが、他方27年2月、武漢政府の漢口・九江の租界回収を契機として、中国各地に排英運動、これにつづいて同年7月、排日運動が惹起され、その後においても激しい反帝運動

1) 以上、E. H. カー、衛藤瀋吉・齊藤孝訳『両大戦間における国際関係』清水弘文堂書房、昭和43年、84-101ページ。石垣今朝吉・竹内良夫・松本重一『現代資本主義論』青林書院新社、1977年、83-85ページ。W. Arthur Lewis, *Economic Survey 1919-1939*, London, 1949. A. ルイス、石崎昭彦・森恒夫・馬場宏二共訳『世界経済論——両大戦間の分析』新評論、1969年、第一部第三章。戸原四郎『ドイツ資本主義 戦間期の研究』桜井書店、2006年、146-147ページなどを参照。

2) 今井清一『日本近代史Ⅱ』岩波書店、1977年、268-271ページ。松本重一「両大戦間期のアジアと日本資本主義（1）」『中央学院大学論叢』第14巻第1号、1979年、3-5ページ。

が展開されることになった。

こうした情勢のなかで、28年7月、米英による中国の関税自主権・不平等条約撤廃実現への動向と国家的統一の支持は、この間のワシントン体制のもとで長期的低迷に窮していた日本にとって、重大な意義をもつものであったし、以上に加えて東北政権の南京政府への統一問題（張学良の青天白日旗の掲揚）は、満蒙地域の統治に脅威をもたらすものとなったのである。かくして中国の内戦が、軍閥間闘争から国民革命さらにはソヴィエト革命と複合的に進展される（中華ソヴィエト政府につづく新国民政府の樹立）情勢のなかで、これまでの政治的・軍事的政策は破綻をきたし、ここに日本は新たに満州侵攻をもって国際的孤立の道を余儀なくされることとなったのである³⁾。

以上こうして日本は、世界恐慌の直撃と金解禁の打撃、満蒙問題の深化のなかで、この危機の打開策として公然と満州の武力併合と円ブロックの形成に踏切り、ワシントン体制は、事実上、ここにもろくも崩壊するにいたるのである。

このような情勢を背景に日本政府は、ワシントン体制下の軍縮の実行という好条件のなかで、戦時中に膨張した財政の整理を開始することにしたが、日本資本主義は、23年関東大震災後において慢性的不況過程をたどり、27年3月の金融恐慌へと繋がって沈滞して行くなかで、財

政整理の十分な成果を得ることはきわめて困難であった。すなわち23年関東大震災恐慌後の9月27日、日本政府は、「震災手形割引損失補償令」なる勅令をもってインフレ的救済政策を打出し、産業企業に救済融資（日本銀行・特殊銀行経由）を進め、その維持・存続を果たすこととしたが、その結果財政の膨張（龐大な公債発行）が不可避になり、財政支出は全体的からいえば一路膨張を続けることになった。事実、震災恐慌による輸入の激増、為替低落等のもとで日本の経済は沈滞し、経済的混乱さらには社会問題の激化に対処するため、政府は直接的な資本救済および社会政策的諸政策を推進する一方、他方で、外資の導入、税制改革などを実施したものの、十分な成果が得られず財政整理は先送りされざるを得なかったのである（第1表）。

その後24年に成立した加藤高明内閣は、財政整理に着手し、26年1月に代わった若槻礼次郎内閣は、税制改革・財政整理・経費節減・公債政策などを強力に進め、営業税・醬油税・通行税の廃止と同時に、営業収益税・資本利子税・清涼飲料税が新設され、この税制改革が、日本の帝国主義段階税制の基礎を形成するものとなった。しかしこの時期の財政整理は、経費の膨張を一時的に弥縫したに留まり、ほどなく軍事費、社会政策費さらには植民地費などで財政支出が膨張し、財政整理の立直しは

第1表 国の財政状況

(単位：百万円)

年 度	一般会計歳入（經常部）			一般会計 歳出決算 (B)	他財源依存 B - A	歳計剰余金
	予 算	決 算 (A)	過不足(△)			
1923(大正12)年	1,253	1,304	51	1,521	217	524
1924(13)年	1,266	1,439	173	1,625	186	502
1925(14)年	1,300	1,443	144	1,525	82	546
1926(昭和元)年	1,373	1,452	79	1,579	126	478
1927(2)年	1,458	1,485	27	1,766	281	297
1928(3)年	1,485	1,505	20	1,815	310	191
1929(4)年	1,505	1,481	△ 24	1,736	256	90
1930(5)年	1,518	1,422	△ 96	1,558	136	39
1931(6)年	1,397	1,315	△ 82	1,477	162	54

(注) (1) 日本銀行百年史編集委員会編『日本銀行百年史 第三巻』日本銀行、昭和58年、373ページ。

(2) 原資料は、大蔵省昭和財政史編集室編『昭和財政史 第3巻』東洋経済新報社、昭和30年、43、92ページ。

3) E. H. カー、上掲書、159-169ページ。関寛治「満州事变前史(1927~1931年)」日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道 第一巻』朝日新聞社、1963年、第1章。安藤彦太郎編『満鉄——日本資本主義と中国』御茶の水書房、1965年、132-134ページなどを参照。

先送りされることとなった⁴⁾。そして27年3月、周知のように産業と銀行の不健全な信用関係（「震災手形」処理）を原因とする金融恐慌が勃発したが、こうした状況のなかで若槻内閣に代わった田中義一内閣は、恐慌救済さらには中国の政治的・軍事的情勢の変化に対応する軍備の拡張、中国侵略の拡大などをはかるべく、再び膨張政策を強力に進めることとした⁵⁾。この金融恐慌から世界恐慌にいたる時期は、日本経済の長期沈滞とそれを反映して、財政整理も停滞することになったのである。

ところで29年7月、田中内閣に代わって成立した浜口雄幸内閣（井上準之助蔵相）は、新政策を公表し、その中心をなすのは金解禁政策であった。浜口内閣は、まず金解禁への準備として、財政緊縮、公債非公募・減債、国民消費節約等の政策をもって、インフレ的救済政策の放棄、産業の合理化によって競争力を確立し、これによって不況からの脱出を目指し、日本経済の安定をはかると同時に、金本位制復帰（国内外の金融資本の要請に応え）によって焦眉の課題である日本経済を世界経済にリンクさせることにしたのである⁶⁾。金本位制復帰には、為替レートの回復と通貨の調整が必要であったが、それを行財政の整理・緊縮で対応し、とりわけこの間欧米との「協調」外交上に上っていた軍事費の削減策が迫られることになったのである。いずれにせよ、30年1月11日、金解禁が実施に移され、その政策を果たすべく井上財政は、金本位制のうえに立つ健全な姿をもとめ、財政緊縮、減債を柱とした政策を進めたが、この時期すでに世界恐慌の激化さらには為替の騰貴と正貨の流出による日本経済の信用収縮などによる社会不安が加速されるなかで完全に行き詰まり、結局、赤字公債に依存することを余儀なくされることになった。さらにロンドン軍縮会議に絡む政局不安、満州事変、イギリスの金本位制放棄などの情勢変化のなかで、金銀輸出再禁止論などに刺激されて激しい資本の海外逃避（金の流出）が惹起され、結局、金

解禁政策はここに破綻に追込まれることになった⁷⁾。

ともあれ、この間の緊縮財政への努力は、結果においては日本経済を大不況のどん底に叩込むテコの役割を果たすことになったのであり、沈滞・危機に陥った日本経済のなかで健全財政は永久にその姿を消し、結局、この間の健全・緊縮財政は中途半端なものに終わらずを得なかったのである。

2 日本産業の合理化と対外貿易

関東大震災後の日本資本主義は、慢性的不況のもと、財閥資本を軸に産業の合理化が促進され独占資本および普通銀行の支配が強化され、世界恐慌下の危機的状態のもとでは産業合理化とカルテル助長化のなかで財閥の組織的独占が進み、対外的には貿易不振、入超の激化という事態に遭遇することになった。

すなわち20年代後半の日本資本主義は、「アメリカの繁栄」に象徴される世界経済上の「相対的安定」とは逆に慢性的な不況に終始することにならざるをえなかった。

まず関東大震災後増大した輸入超過に対し、政府は輸出促進、関税改正（重要産業に保護関税、鉄鋼業に補助金の新設）、行財政整理による物価安定、産業合理化の促進などを推進するが、この結果、産業の集中・集積が進み、独占形態が発展した。この間、鉄鋼・電力・石油などの重化学工業における設備投資の増大と産業の合理化・独占形態の強化、弱小資本の買収・合併と金融独占資本による産業支配を促進、綿・蚕糸業など軽工業の合理化、なかならず大紡績の在華紡建設（対中国資本輸出）などが進む一方、財閥資本は産業・流通支配を強化し、二流財閥・地方財閥は恐慌の打撃と巨大財閥の圧力に挟撃されるとともに、中小企業の下請生産の進展、農業生産の停滞と農業所得・賃金の著しい低下など、社会不安は大きく増幅することになった⁸⁾。

4) 大内力『日本経済論 上 大内力経済学大系 第七巻』東京大学出版会、2000年、403-405ページ。柴垣和夫「救済と軍縮の財政から「井上財政」へ」宇野弘蔵監修『講座 帝国主義の研究——両大戦期におけるその再編成—— 6 日本資本主義』青木書店、1973年、167-186ページなどを参照。

5) 梶西光速・加藤俊彦・大島清・大内力『日本資本主義の没落Ⅱ』東京大学出版会、1961年、425-126ページ。なお、28年の陸軍経費膨張は、中国革命軍の北伐開始、民族統一運動・排日運動の激化などの諸問題を反映して、中国諸事件費、国防充実費の著しい増加によるものである。

6) 梶西ほか、上掲書、450-452ページ。

7) 柴垣、上掲論稿、191-199ページ。梶西ほか、上掲書、361-362ページ。

8) 山崎広明「絹・綿業の発展と新産業主導型の重化学工業」宇野監修、上掲書、156-166ページ。中村隆英『戦前期日本経済成長

そして27年3月、金融恐慌が勃発し、この過程で政府の財界救済のもと独占が急速に進み、とりわけ銀行及び産業において財閥を中心とした組織的独占が確立することになった。まず、この恐慌過程において信用動揺に陥った銀行は、解散、吸収合併による集中が進み、なかんずく財閥系普通銀行は強力に統合を推進し、同月30日、政府が銀行法を改正してこれを補強し、三井・三菱・安田・住友・第一の五大財閥普通銀行が独占的な力を強めていった⁹⁾。産業においても資本集中が進行し、大資本の支配による独占が急速に進められ、これにともなって中小企業の倒産も相次ぐこととなった。この間財閥は組織的独占体とその位置を確立するのであるが、とりわけ紡績業においては、三井（鐘淵）・東洋・大日本・富士・大阪合同・日清の六社が支配的となり、鐘紡が三井財閥を背景に有力な地位を確立することになった。そのほか石炭、製紙業、製麻業、セメント業、製粉業などにおいて財閥系の独占体が確立し、三井・三菱・安田・住友・第一等の大財閥の制覇が整うことになったのである¹⁰⁾。

さらに世界恐慌のもと日本は、30年1月11日、不況乗切りの一手段として金解禁を断行したのであったが、しかしその過程において物価の下落、為替相場の急騰による貿易減退（とくに生糸輸出の激減）、資本の海外逃避などによる正貨流出や国内正貨の減少による通貨・信用の収縮、企業の倒産整理と中小企業の没落、農村の窮乏、失業の増大などが進み、不況は一層深刻化することとなった。そこで政府は、この対策の一つとして同年6月、臨時産業合理化局を設け、産業合理化とカルテルによる統制を助長して恐慌からの早期脱出をはかったが、しかしこれによって財閥大資本のカルテル（価格販売協定、生産制限、輸出協定等）の強化と弱小資本の吸収合併など独占組織の強化が進む一方、労働者・農民問題の激化、とくに農産物価格の急落（生糸輸出の激減、生糸の暴落など）と不作によって農村不況は深刻化し、社会不安は一層増大することとなった¹¹⁾。

これをうけて政府は、31年4月、深刻化する恐慌対策

として重要産業統制法、工業組合法（同年、中小企業分野の共同行為強化のための立法——重要輸出品工業組合法〈25年〉の一部改正）など経済統制を法制化し、独占的組織を一層拡大強化することとしたが、産業合理化政策と農村の長期的不況による失業者の激増は社会的・政治的不安を拡大し、ついにはファシストの台頭を促すこととなった¹²⁾。事実、日本は、政治的（軍事的）・経済的危機が激化する情勢のなかで、その解決策として必然的に経済の軍事化を選択し、満州事変をもって軍事侵略に向かう一方、他方では金銀輸出再禁止をもって国際資本戦に乗出すことを決定し、これを実施に移すこととしたのであった。

この間の日本貿易は、輸出入総額が減少傾向を示し（第2表）、貿易バランスでは、不断に巨額の入超を記録して不振をきわめた。不振の原因は、対外的には大戦交戦諸国の経済復興、輸出先市場の不況、中国における日貨排斥運動の激化など、国内的には救済インフレ政策などがあげられるが、しかしいずれにせよこの間の国際情勢に左右されるところが大であったことは確かであろう。27年当時の貿易構造は、輸出品では生糸・綿織物・絹織物及び人造絹織物・綿織糸・陶磁器などを主要品目とし、これが北アメリカ（45.88%）・中華民国（13.59%）・英領インド（9.04%）・蘭領インド（4.29%）・香港（3.36%）などの国々へ向けられていた。また輸入品では実綿・鉄・木材・羊毛・油槽などが大宗であり、これらが北アメリカ（30.38%）・英領インド（13.70%）・中華民国（10.41%）・関東州（6.31%）・オーストラリア（6.26%）などから輸入されていた。

そして金解禁後の日本貿易は、輸出入総額が減少し、縮小を余儀なくされ、さらに世界恐慌の嵐に直面して一挙に奈落の底に落ち込むにいたった。とりわけ、綿・生糸関係の輸出品がアメリカの恐慌、さらには中華民国・英領インドにおける不況と銀価の崩落を原因として激減することとなった¹³⁾。30年には、第2表のように輸出入総額において著しく減少させた。この間の貿易構造は第3

の分析」岩波書店、1971年、127-137ページ。なお、こうした状況のなかで25年、中小企業を保護する狙いをもった「重要輸出品工業組合法」が制定され、これは輸出品工業の維持・振興の立場から輸出中小工業の安定をはかるものであった。

9) 松成義衛・三輪悌三・長幸男『日本における銀行の発達』青木書店、1959年、159-165ページ。

10) 大内、上掲書、394-398ページ。

11) 山崎広明、上掲論稿、194-195ページ。中村隆英、上掲書、168-201ページ。大内、上掲書、421-451ページ。

12) 榎西ほか、上掲書、第二章第六節。

第2表 輸出入貿易額と正貨流出入額（1924～1933年）

（単位：千円）

年 度	貿易総額	輸出高	輸入高	差 額	金銀貨流出入額
1924(大正13)年	4,260,437	1,807,031	2,453,402	646,367入超	4,101
1925(14)年	4,878,247	2,305,589	2,572,657	267,068 〃	-22,127
1926(昭和1)年	4,422,212	2,044,727	2,377,484	332,756 〃	-34,269
1927(2)年	4,171,471	1,992,317	2,179,153	186,836 〃	-41,164
1928(3)年	4,168,270	1,971,955	2,196,314	224,359 〃	-739
1929(4)年	4,364,856	2,148,618	2,216,238	67,619 〃	-2,876
1930(5)年	3,015,923	1,469,852	1,546,070	76,218 〃	-301,321
1931(6)年	2,382,653	1,146,981	1,235,672	88,691 〃	-410,223
1932(7)年	2,841,452	1,409,991	1,431,461	21,469 〃	-121,238
1933(8)年	3,778,265	1,861,045	1,917,212	56,174 〃	-28,482

（注）『日本貿易精覧』東洋経済新報社、1935年、2-3ページ。

第3表 主要商品目別・相手国別貿易構成表—輸出—

1930(昭和5)年 （単位：千円）

品名	関東州	中 華 民 国	海 峽 植 民 地	蘭 領 イ ン ド	英 領 イ ン ド	香 港	フ イ リ ピ ン	オ ー ス ト ラ リ ア	エ ジ プ ト	イ ギ リ ス	フ ラ ン ス	北 米 合 衆 国	カ ナ ダ	計
小 麦 粉	2,589	9,906	34	163										14,479
精 糖	2,500	22,771												26,734
水 産 物	1,600	5,975	973			5,416						2,210		18,080
罐 詰 食 料 品	632	350				223		810		4,874		9,265		21,762
植 物 性 脂 肪 油	119				64					3,549	222	2,439		11,330
綿 織 糸	454	2,579		446		2,594	403	232	663	6,575				15,032
生 糸								2,783		2,914	8,040	398,715	3,558	416,646
綿 織 物	9,186	86,914	6,283	28,284	61,216	18,251	5,438	2,441	20,525			63		272,116
絹織物及人造絹織物	704	2,110	4,492	8,882	16,781	2,574	6,234	13,797	2,966	6,262	4,402	6,527	5,314	100,710
メリヤス製品	350	1,634	209	1,720	7,948	463	3,096	51	1,183	6,920	506	517		30,461
紙 類	3,219	18,496	134	149	925	1,543	218			596		1,333		27,559
石 炭		12,520	2,538	144		3,881	1,700							21,783
セ メ ン ト	186	844	1,509	3,263	746	2,008	952							10,066
陶 磁 器	841	1,697	399	2,265	1,867	525	679	769	119	719	883	10,820	1,391	27,171
鉄 製 品	2,510	2,005	408	1,023	1,712	583	624	51	141					14,095
機械及同部分品	5,080	5,365		150	728	115		5						13,956
木 材	827	2,751	1,384	920	2,518	801		1,815		2,036		470		14,622
玩 具		436	232	664	1,069	241	234	350		1,677		3,469	399	11,699
計	30,797	176,353	18,595	48,073	95,574	39,218	19,578	23,104	25,597	36,122	14,053	435,828	10,662	1,068,301
%	2.88	16.51	1.74	4.50	8.95	3.67	1.83	2.16	2.40	3.38	1.32	40.80	1.00	100

（注）前掲『日本貿易精覧』370-389ページより作成。

表のごとく輸出品では、生糸・綿織物・絹織物・メリヤス製品・紙類・陶磁器などが大宗をなしており、これらが北アメリカ(40.80%)・中華民国(16.51%)・英領インド(8.95%)・蘭領インド(4.50%)・香港(3.67%)に向けて積出され、他方輸入品では、第4表のように実綿(繰綿)・機械及び同部分品(その他)・鉄(その他)・羊毛・油槽などが北アメリカ(29.58%)・英領インド(14.64%)・

中華民国(9.80%)・関東州(8.83%)・オーストラリア(7.17%)などから輸入されていた。

ともあれ、貿易総額の縮小は、アメリカ向け生糸の激減と銀価下落による中国への綿製品の輸出減退などの影響が大きく、こうした事態も国内購買力の減退、国内の物価下落に一層の拍車をかけることともなったのであった。

第4表 主要商品目別・相手国別貿易構成表—輸入—

1930(昭和5)年 (単位:千円)

品名	国名	関東州	中華民国	海峡植民地	蘭領インド	英領インド	シヤム	オーストラリア	エジプト	イギリス	ドイツ	スイス	北米合衆国	カナダ	計
米及粉			2			1	17,239						2,336		19,583
小麦類								8,639					17,961	14,856	41,509
豆	35,100	12,897				1,336									49,784
採油用原料	4,794	13,059	38	937	754										19,968
砂糖				25,932											25,973
礦油(比重0.872以内のもの)				12,645								21,205			37,866
生ゴム			11,615	2,173	3,756					59					17,930
粗製硫酸アンモニウム	166							95		8,381	16,923		3,917		29,624
実綿及繰綿		21,985	8	220	147,688				12,592				176,800		362,046
其他食物纖維		4,549			2,968										16,448
羊毛	3	54						72,336		339					73,609
毛織糸										1,928	4,584				14,148
毛織物										8,916	2,010		5		11,434
製紙用パルプ										180	645		832	5,459	12,084
燐礦石									3,151				4,326		12,011
石炭	21,261	5,349													34,203
礦		8,450	11,459	276	418										23,905
銑鉄	5,928	1,482			7,666					213	340		85		15,845
其他の鉄										12,614	17,780		28,333		76,610
鉛					1,279			582		11			4,112	5,049	11,116
自動車及同部分品										250	66	3,923	19,867	188	20,773
其他の機械及同部分品										22,947	15,653	405	24,479	165	81,820
木材	632	299		601			1,214					3,694	32,619	6,731	53,083
越	2,611	8,282													10,898
油槽	30,021	35,132			809										66,416
計	100,516	111,540	23,120	42,784	166,675	18,453	81,652	15,743	55,838	58,001	8,082	336,877	32,448	1,138,686	
%	8.83	9.80	2.03	3.76	14.64	1.62	7.17	1.38	4.90	5.09	0.71	29.58	2.85	100	

(注) 前掲『日本貿易精覧』390-405ページより作成。

第II章 通貨・為替の調整と横浜正金銀行の対外業務

1 国際金融市場と国際金、銀相場

すでにみたように20年代後半、世界経済は多角的資本供給機構の形成をもって国際的資金循環機構が整い、金本位制が再建された。この間国際金融市場の分裂のもと多角的資本供給決済が進み、他方銀価は低落傾向をたどるが、世界恐慌を前後してポンド不安を増幅させ、再建

金本位制は崩壊し、管理通貨体制に向かう一方、銀価は暴落することになった。

すなわちヨーロッパ諸国の戦後再編は、アメリカからの資本導入に頼らざるをえないことになったが、その前提として、戦時中緊急措置としてとられた為替統制を撤廃し、国際金融・資金移動を再開することが条件であった。24年7月、イギリス政府はドーズ案の発表をうけて、これを決定するロンドン会議(賠償会議)を主催し、翌8月30日、同会議は、ルール撤兵の取決めと同時にドーズ案を成立させることとなった¹⁴⁾。これによって賠償問

14) ドーズ案は賠償問題の非政治化を図り、ルール占領を終結させてドイツに賠償支払が可能となる通貨安定と財政均衡をもたらすことを理念とした。その内容は、賠償問題解決の前提として、ドイツの通貨改革による通貨安定と予算の均衡を要求しつつ、年次額を決めたものの、賠償総額および支払期限も未定とするなど、暫定的処理案であった。それはともあれドイツ政府は、23年10月「ドイツ・レンテン銀行設立法」により、「レンテンマルク」を発行し、翌24年4月、為替統制を撤廃後、8月30日新貨幣法制定(10月11日施行)により「金本位制施行」を宣言し、ここにドーズ案実施にともなう金準備を基礎に、8月、新ライヒスバンクは設立されたのである。

題はひとまず解決され、これを契機として金本位制再建の基盤が整い、同年10月、ドイツは金本位制への復帰を果たした。かくして、アメリカ資本がドイツ・東欧諸国に投下され、それが英仏への賠償支払へ、さらに戦債をつうじて英米へという国際的資金循環機構が形成され、その循環機構のなかで、ヨーロッパの経済的再編の道筋が設定されたのである¹⁵⁾。しかし、イギリスはこの間短資・金の流出のもと、ポンドが不安定な状況にあったが、その後ポンド相場が、フラン不安に補完されてマルクとともに回復し、金本位制復帰の条件が整った25年4月18

日、金本位制に復帰したのである。かくして戦後処理を終えた世界経済は、国際通貨体制＝ポンド体制の再建をもって、ひとまず「相対的安定」期を迎えたわけであるが（第5表）、しかしその内容は極めて不安定なものでしかなかった¹⁶⁾。

こうした再建金本位制の基軸通貨たるポンドの不安が決定的となったのは、28年夏以降のことである。すなわち同年6月25日、フランスが金本位制に復帰し、東欧諸国への短資供給と同時に、イギリスからフラン短資が環流を開始し、さらにヨーロッパへのアメリカ資本の導入

第5表 各国金保有高（1925～1931年）

（単位：100万ドル）

國 別	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931
歐 州 總 計 (露國を除く)	3,541	3,775	3,852	4,425	4,722	5,192	5,247
ド イ ツ	5	5	5	5	5	5	5
ベルギー	53	86	100	126	163	191	200
スペイン	490	493	502	494	495	471	468
フランス	978	978	977	1,271	1,641	2,099	2,211
イタリア	221	223	239	266	273	279	283
オランダ	189	180	176	190	195	185	215
イギリス及び アイルランド	814	845	842	836	791	792	865
ロ シ ア	94	84	97	92	147	249	261
北 米 總 計	4,625	4,722	4,608	4,332	4,435	4,787	5,113
カナダ	226	230	229	191	151	194	157
アメリカ	4,399	4,492	4,379	4,141	4,284	4,593	4,956
南 米 總 計	678	660	796	927	744	558	473
アルゼンチン	459	459	540	619	445	420	358
ア ジ ア 總 計	764	751	738	738	731	601	626
日 本	576	562	542	541	542	412	424
アフリカ總計							
太 洋 洲 總 計	313	266	254	255	213	104	103
世 界 總 計	10,244	10,496	10,602	11,052	11,272	11,756	12,078

(注) (1) 蠟山政道『世界恐慌とブロック経済』日本評論社、1932年、43ページ。

(2) 原資料は、Statistical Year-Book of the League of Nations 1931/32

15) 増井光蔵『賠償問題』日本評論社、昭和7年、15-60ページ。加藤栄一「賠償・戦債問題」宇野弘蔵監修『講座 帝国主義の研究——両大戦間におけるその再編成—— 2 世界経済』青木書店、1975年、49-70ページ。横浜正金銀行調査課『為替安定の研究 第三編（調査報告第七十八号）』同、1930年、9-14ページ。なお、アメリカの戦債処理については、横浜正金銀行頭取席調査課『米戦時外債整理問題（調査報告第六十五号）』同、大正15年を参照されたい。

16) 以上、石垣ほか、上掲書、72、83-85、147ページ。馬場宏二「国際通貨問題」宇野弘蔵監修、上掲『講座 帝国主義の研究 2 世界経済』126-136ページなどを参照。この場合、イギリスの金本位制復帰は、イギリス的な賠償問題処理の上で、フラン不安を支柱にするというヨーロッパの政治危機克服策と関連した通貨安定策であった。これを契機に、同月オランダ、スウェーデン、9月アルバニア、26年1月フィンランド、10月ベルギーさらに英帝国をはじめとする諸国が相次いで金（為替）本位制に復帰することにより、ポンドにリンクしつつ戦前のポンド体制が復活する形で統一的通貨体制が再建されたのである。

停滞などが加わり、こうした情勢のもとにポンド不安は促進され、イギリス短資のフランス・アメリカへの流出を加速したのであった。ドイツは、28年7月アメリカの高金利政策により外債発行の停止とこれにともない在欧短資（米国在外資金）の流出など、金融面から制約を受けて景気後退に向かいつつあったが、翌29年春、大量のフラン短資がにわかに流出し、ドイツ金融市場は攪乱されることになった¹⁷⁾。

以上のように国際通貨体制＝ポンド体制は、ヨーロッパ大陸から列強の貿易関係の後退を促進しつつ、多角的な資本供給・決済機構を基礎にしたため、ドイツによる東欧諸国の包摂力を剥奪したまま、戦債・賠償問題の処理を基礎に再編されたという限界をもっていた。したがってドーズ案の限界は、ドイツ輸出の伸張策を欠いたまままでの賠償引渡しにより、ドイツの東欧包摂能力を削減する点にあったのであり、遅かれ早かれドーズ案の改正は必至であった。こうした情勢のもと、29年2月からジュネーヴにおいて国際連盟・財政専門委員会（ヤング委員長、ラモント等モルガン商会〈米国金融資本〉）が開催され、6月7日、委員会はフランス軍のラインラント撤兵問題と同時にドーズ案を改正し、これと関連した賠償

問題の解決策をヤング案として報告するにいたった。このヤング案は、いわば賠償問題を商業ベースに載せるものであり、むしろドーズ案の矛盾を拡大しつつ戦後の国際的資金循環の基礎を崩壊させていくものでしかなかったのである。いずれにせよ、こうして29年6月にヤング案がまとまり、翌30年1月に正式調印の運びとなったのである¹⁸⁾。

この間、東洋における銀の需要が減少し、欧州諸国も流通から引上げた銀を市場に売出すにいたって、銀相場は下落傾向をたどった（第6表）。銀相場の変動が、その需要供給関係に影響されることはいうまでもないが、銀の需要供給関係に重要な変化をもたらしたのは、ヨーロッパ諸国の銀貨改悪と英領インドの貨幣制度の改革である。ヨーロッパ諸国（英・仏・伊・ベルギー等）は銀価の暴落に対し、貨幣改鑄による利益を得るために銀貨（補助貨幣）の改悪を行い、新規生産以外の銀を銀塊市場に供給し圧迫させるにいたったが、これと同時に銀の需要諸国においても大きな変化が生じた。英領インドにおいては、1898年のファウラー委員会（Fowler Committee）の勧告に基づき進められた英貨為替本位制（Sterling Exchange Standard）が、為替の安定に充分なる機能を

第6表 金銀価格比較高およびロンドン・ニューヨーク銀塊相場

年次	金に対する銀比例	ロンドン銀塊相場 (平均価格)	ニューヨーク銀塊相場 (平均価格)
1922(大正11)年	30.42	34 13/32 ペンス	67.934 セント
1923(〃 12)年	31.69	31 15/16	65.239
1924(〃 13)年	30.80	33 31/32	67.111
1925(〃 14)年	29.78	32 3/32	69.406
1926(昭和1)年	33.11	28 11/16	62.428
1927(〃 2)年	36.47	26 1/16	56.680
1928(〃 3)年	35.34	26 3/4	58.488
1929(〃 4)年	38.78	24 15/32	53.306
1930(〃 5)年	35.74	17 21/32	38.466
1931(〃 6)年	71.25	14 19/32	29.013
1932(〃 7)年	73.29	17 27/32	28.204

(注) 前田美稻『銀及銀政策』創造社、昭和11年、39、130、132ページ。
Report of the Director of the Mint, U.S. 1935, p. 88 より作成。

17) 石垣ほか、上掲書、89-92ページ。安保哲夫「兩大戦間期における資本輸出（三）——アメリカの資本蓄積との関連を中心として——」法政大学『社会労働研究』第14巻第4号、1968年、41-58ページ。平田喜彦「再建国際金本位期の多角決済システムとアメリカ」『経済志林』第54巻3・4号、1987年、271-285ページなどを参照。

18) 以上、増井、上掲書、60-80ページ。E. H. カー、上掲書、129-135ページ。戸原、上掲書、149ページ。加藤、上掲論稿、77-78ページ。大蔵省理財局国庫課『戦債支払と賠償支払との関係』同、昭和6年。日本銀行百年史編集委員会編『日本銀行百年史第三巻』日本銀行、昭和58年、351-356ページなどを参照。

發揮することが出来なかった。そこでイギリス政府は1925年にインド貨幣金融委員会（ヒルトン・ヤング、首班）を任命し、翌26年その成果として貨幣制度の改革および金塊本位制などの調査報告が提出され、この報告に基づき翌27年3月26日、貨幣法（通貨法、The Currency Act 1927）を公布、貨幣制度を改革し金塊本位制（Gold Bullion Standard）を採用するとともに、国庫の保有する紙幣準備の銀貨及び銀塊を処分することにした（第7表）¹⁹⁾。さらに世界銀市場における唯一の需要国である中国にあっては、この間内乱の続発、運輸の杜絶、農民の購買力減退、内陸部の銀需要減少、さらには内陸部の銀が沿海諸州開港地に帰還するという事情にあった。このために世界市場における銀需要は急減し、銀価の暴落を余儀なくされることになったのである²⁰⁾。

ところが、29年10月のニューヨーク株式市場における瓦落を契機に勃発した世界恐慌は、世界各国に深刻な影響を与えた。とりわけ世界貿易の急速な収縮は、資本主義諸国のみならず、後進農業諸国にもきわめて深刻に作用したのであった。前述のごとく米仏などの列強は、恐慌下で苦しむ自国農民を保護する必要から関税の強化を

打出した。その先駆けとなったのが、アメリカのホーレー・スムート関税法の制定であり、これを契機に保護関税戦争は高揚することとなった。つづいてフランスは対米強硬路線を主張し、関税率の改廃、輸入割当の導入、最恵国條款の廃止などの政策、そしてドイツとオーストリアの両国は、31年3月、基本的な合意をみた独逸関税同盟案に向けてそれぞれ動き出すことになった²¹⁾。

そして銀通貨圏においては、世界恐慌の影響のもと1930年1月ペルシャ（波欺＝イラン）、6月には仏領インドシナが貨幣制度の改革を行い、相次いで銀本位制を廃して、金塊本位制に移行したため、銀の貨幣的需要は激減し、銀は世界的に補助貨幣たる地位に転落することになり、さらに中国における銀の需要が減少し、銀価の低落傾向は、加速させることとなった。これまで銀本位制度を採用していた仏領インドシナは、この間銀価の低落とフラン価値の低下により、仏領インドシナと本国フランスとの為替相場が不安定となり、貿易上の不便と不利益とを生じ、この為替安定化対策として貨幣制度の改革が計画されていたが、30年6月、仏領インドシナ総督令をもって貨幣条例が公布され、金塊本位制が採用され、

第7表 1920年以降各國政府廢貨銀賣却高

(単位：100万オンス)

年次	英 國	其他ノ歐洲諸國	英領印度	佛領印度支那	其他ノ諸國	合 計
1920	—	27.0	—	—	—	27.0
1921	6.5	30.0	—	—	—	36.5
1922	24.5	19.0	—	—	—	43.5
1923	25.0	20.0	—	—	—	45.0
1924	2.0	18.0	—	—	—	20.0
1925	7.0	23.0	—	—	—	30.0
1926	0.7	7.0	—	—	—	7.7
1927	1.2	8.0	9.2	—	—	18.4
1928	5.5	32.0	22.5	—	—	60.0
1929	10.0	10.0	35.0	12.2	—	67.2
1930	—	22.0	29.5	20.0	—	71.5
1931	—	—	35.0	6.4	27.4	68.8
1932	—	11.6	24.0	10.4	1.0	47.0
合計	82.4	227.6	155.2	49.0	28.4	542.6

(注) (1) 前田、上掲書、177ページ。

(2) 原資料は、(米國) Financial Chronicle。

19) 前田、上掲書、281ページ。高垣寅次郎「日支経済関係と銀問題」『中央公論』第四十六年十号、昭和6年10月、6-11ページ。

20) 梶倉正一『銀経済論』改造社、1936年、91-92ページ。

21) 石垣ほか、上掲書、166-168ページ。

ここに為替相場は安定をみることとなった。そして仏領インドシナ政府は、この幣制改革に基づき、金準備を充実する必要が生じたため、多額のピアスター銀貨を処分することにしたのである（第7表）²⁵⁾。そして中国においては、世界恐慌勃発当初、銀安による為替下落が中国の輸出を一時的に促進させたものの、世界的な銀価の惨落、世界の過剰銀流入などにより、上海金融市場は異常な緩慢状況を呈した結果、中国海関税収入を担保とする外国借款および賠償金債務からの損失を被ることになり、財政金融、さらには国民経済に対する影響が極めて大きかった。南京政府（宋子文財政部長）は30年2月、この対策として関税率操作と海関両の金建変更をもって、銀価の低落による収入の減退を防ぎ、その増収をはかることにした。これにつづいて、同年5月、南京政府は外国銀貨に対する輸入禁止、金の対外輸出禁止を実施し、仏領インドシナのピアスター銀貨の輸入制限を行ったものの、同年12月、フランスにつづいて、英領インドが政府所有銀をそれぞれ処分したため銀価が急落し、これらの対策が十分な成果を得ることなく、その後中国における銀需要が激減することになるのである²⁶⁾。

また、世界恐慌の深刻化するなかで、世界的な物価の下落、銀価の低落が進み、この間影を潜めていた複本位制度の主張とその運動が展開されるにいたった。複本位制度の復活（銀の吊上げ）運動を展開したのは、いうまでもなくこの間銀価低落の影響を直接に被った産銀業者であった。とりわけ、アメリカは、その打撃は大きく、産銀業者は、議会勢力と組んで銀価の人為的吊上げ運動を展開し、さらにその関心を、銀通貨圏中国へと向け、銀借款構想として運動を具体化していったのである²⁴⁾。

こうした中国の経済的変動と密接に結びついていた銀価問題をめぐる議論は、イギリスにおいても、銀産業の関係者、中国との貿易業者の間で活発に行われていた。例えば、この間銀価の低落により大いなる打撃を受けたランカシャーの紡績資本は、これを回復させるために複本位制度の復活を主張し、銀価昂騰が中国への綿製品輸出拡大と同時に、中国の輸入拡大に繋がるとみていたのである²⁵⁾。

ところで、翌31年5月11日のオーストリアの大銀行クレディット・アンシュタルトの破綻に端を発するヨーロッパ金融恐慌は、ドイツさらにヨーロッパ各国に対して大きな影響をもたらすこととなった。アメリカは、6月20日フーヴァー・モラトリウムを発し、これによりドイツの賠償支払いは事実上終焉となる。イギリスでは、イングランド銀行が、その金保有高を増加せしめることができたが、7月半ばのダナート銀行の休業とともに、ロンドン金融界は動揺しはじめ、主としてフランスによる金の引揚げが激しくなっていく（第5表）。こうしたなかで、ドイツでは資本の逃避を抑えるため、31年7月15日に外国為替管理令が公布された。これは為替取引のライヒスバンクの集中管理制を採り、為替所有の集中、為替取引の認可制へ、さらに輸出入をも規制するものであり、これをもってドイツは、外国為替の金兌換を停止して金本位制を事実上離脱したのである²⁶⁾。ドイツの金融恐慌に対し、国際的なドイツ救済への努力が続けられた結果、その勢いはようやく峠を越え、同年9月3日、ドイツ政府は株式取引所の再開と同時に、独塊関税同盟の破棄を声明し、ここにヨーロッパの金融恐慌は沈静化した。かくしてヨーロッパの金融恐慌は、東欧諸国をも

22) 栃倉、上掲書、140ページ。前田、上掲書、124-125ページ。

23) 濱田峰太郎『中国最近金融史——支那の通貨・為替・金融——』東洋経済新報社、昭和10年、347ページ。Herbert M. Bratter, 和田喜一郎訳「銀の価格」『満鉄支那月誌』第七年第七号、昭和5年7月15日〈通刊第三十八号〉、30-32ページ。

24) 栃倉、上掲書、234-235ページ。前田、上掲書、338ページ。秋田峻雄「米国の銀擁護運動と銀問題の趨勢」『国際評論』第三卷第二号、昭和9年2月、70-72ページ。島田英一「銀価の低下と金銀複本位制度の復帰案」『国際評論』第二卷第九号、昭和8年9月、91-101ページなどを参照。なおこの対中国銀借款構想は、中国の銀需要を人為的に増加して銀価の安定をはかり、同時に米中経済関係をも一層緊密なものにするというものであったが、しかし銀借款構想そのものも、南京政府における宋子文財政部長の反対や胡漢民（元老派）の失脚、アメリカ政府（國務省・財務省）の反対などによって31年には挫折が決定的となってしまった（齋藤叫「アメリカ銀政策の展開と中国」野沢豊編『中国の幣制改革と国際関係』東京大学出版会、1981年、133-135ページ）。

25) 栃倉、上掲書、234-235ページ。木畑洋一「リース＝ロス使節団と英中関係」野沢編、上掲書、205ページ。

26) 戸原、上掲書、157-158ページ。増井、上掲書、130-135ページ。加藤、上掲論稿、80-81ページ。その後ドイツ政府は、こうした状況のなかで賠償放棄のため懸命の努力を続け、32年2月、ジュネーブ会議で事実上その放棄の線が打ち出され、ローザンヌ会議（7月）でその放棄が正式に決定されたのである（戸原、上掲書、158-159ページ）。

必然的に巻込んでいったが、それがイギリスに跳ね返り、イギリス政府は、金本位制の放棄を決定し、9月21日、金本位法を停止するにいたった。ここに国際通貨体制＝ポンド体制は、その歴史的使命を終えることになったのである²⁷⁾。

いうまでもなくイギリスの金本位制放棄は、これを境にして各国は短資流出防衛のために為替管理と保護関税とをもって、自国経済の回復と安定をはかることを余儀なくされることとなった。イギリスは、為替思惑と資金逃避を制限する方策につづいて、スターリング・ブロックを結成し、ヨーロッパ大陸からは遠のくことになる。またヨーロッパ大陸においてはフランスが金ブロックを結成し、安全保障を推進することになる。そしてヴェルサイユ体制およびワイマール体制打倒を果たしたナチスの勢力（マルク・ブロック）は恐るべき拡大をみることになるのである²⁸⁾。

ともあれ、このヨーロッパ金融恐慌を機にして世界経済が分断され、各国経済はこうした分裂のもとにブロック的に再編され、同時に再建金本位制が崩壊し、各国は管理通貨体制を採り、これに銀価暴落が相乗し、国際金融市場は国際決済機能の低下と同時に、決済機構の複雑化をもたらすことになったのである。

2 通貨・為替の調整と横浜正金銀行の対外業務

この間日本は金銀輸出禁止の継続、金解禁の対外政策を遂行したが、相次ぐ為替危機に遭遇し、これに対して政府は外資導入・在外正貨の売却等をもって対応することとした。これを受けて正金銀行は外資導入・在外正貨の取扱いなどにより通貨・為替の調整にあたりると同時に、為替相場の安定・維持に努め、その役割を果たすこととなった。

すなわち、世界経済が、多角的な資本供給・決済機構

をとおして、主要国の金本位制への復帰と「相対的安定」のなかで、日本に対する金本位制復帰への圧力は日増しに強くなった。しかしながら日本は、政治的・経済的諸事情から金本位制への復帰を果たせぬまま、慢性的不況（長期沈滞）のなかで貿易不振、入超激化、国際収支逆調、為替危機に陥り、これに対して政府は、外資導入、在外正貨の充実などをもって為替相場の安定・維持に努めることにし、この通貨・為替調整の業務を正金銀行に担当せしめることとしたのであった。

まず、この間関東大震災の恐慌対策としてとられた救済インフレ以降さらに復興資材等の輸入にとまない激しい入超となり、貿易の円滑な遂行を阻害し、その結果在外正貨の大幅な減少をきたし（第8表）、為替相場は低落・動揺を繰返し、危機的状況を呈することになった。23年9月2日成立した山本権兵衛内閣（井上準之助蔵相）は、金解禁準備政策を進めるためにも為替相場（正金建値）の安定・維持をはからねばならず、日本銀行・正金銀行と為替方針を含む応急措置を協議した結果、これに対して外資の導入をはかって正貨を補充しつつ、他方で第9表のように在外正貨の払下げや正貨現送を行って、為替相場の安定をはかることにした。これをうけて正金銀行は、国際収支の逆調のもと払下げた外貨資金をもって建値堅持に努力する一方、輸出入為替の調整にあたり、為替相場の安定・維持に努めることとしたのであったが²⁹⁾、その後も世界・アジア情勢の変化のもとに為替相場は動揺を繰返すこととなった。

こうした事情のもと清浦奎吾内閣（勝田主計蔵相）は、すでにこれよりさき関東大震災後に英米引受金融団と満期外債（4分利半英貨公債3億5,000万円）の借換公債と震災善後公債の外資導入交渉にあたり、24年2月、金銀輸出禁止の継続下にいわゆる国辱公債として総額5億5,000万円（6分利英貨国債2,500万ポンド、6分利半米貨国債1億5,000ドル）の成約に成功していた。この外債

27) E. H. カー、上掲書、144-151ページ。石垣ほか、上掲書、170-176、181-182ページ。馬場、上掲論稿、147-152ページ。

28) 戸原、上掲書、158-159ページ。石垣ほか、上掲書、178-180ページ。

29) 大蔵省昭和財政史編集室編『昭和財政史 第十三巻 一国際金融貿易一』東洋経済新報社、昭和38年、12-16ページ。震災後、外国為替銀行は在外資金繰りが窮迫し、日本銀行は政府・正金銀行と協議の末、政府・日銀の在外資金から米貨3,000万ドルまで必要に応じて正金銀行に売却することを決定し、10月半ばまでに同額の在外正貨払下げを行った。また翌24年2月、正金銀行は、復興資材の輸入で未曾有の貿易逆調・外貨資金不足に対し、政府の資金外貨の払下げ（3,000万円相当）を受けたのである。そして同年11月、政府は「在外正貨約1億7,000万円を限度として正金銀行に命じて随時他銀行に売却させ、または正金銀行に自行所要の資金として払下げ、外債関係その他政府勘定支払（7,700万円）に充当する」方針のもと、在内金貨（約8,000万円）を積出すことになった（東京銀行編『横浜正金銀行全史 第三巻』東洋経済新報社、昭和56年、55ページ）。

第8表 わが国の所有者別・所在地別正貨在高

年 末	実 数 (単位=百万円)							百 分 比 (%)					
	総額 (A+B=C) (D+E=C)	所 有 者 別						所在地別 (D + E = C)		所在者別		所在地別	
		政府 所 有			日本銀行所有			在內正貨 (D)	在外正貨 (E)	政府 ($\frac{A}{C}$ %)	日本銀行 ($\frac{B}{C}$ %)	在內 ($\frac{D}{C}$ %)	在外 ($\frac{E}{C}$ %)
		小計 (A)	小額紙 幣準備	その他	小計 (B)	正貨 準備	正 貨 準備外						
1922(大正11)年	1,830	667	151	516	1,163	1,064	99	1,215	615	36.4	63.6	66.4	33.6
1923(12)年	1,653	526	68	458	1,127	1,057	70	1,208	445	31.8	68.2	73.1	26.9
1924(13)年	1,501	424	26	398	1,077	1,059	18	1,175	326	28.2	71.8	78.3	21.7
1925(14)年	1,413	343	18	325	1,070	1,057	13	1,155	258	24.3	75.7	81.7	18.3
1926(昭和1)年	1,357	283	14	269	1,074	1,058	16	1,127	230	20.9	79.1	83.1	16.9
1927(2)年	1,273	192	13	179	1,081	1,062	19	1,087	186	15.1	84.9	85.4	14.6
1928(3)年	1,199	115	12	103	1,084	1,062	22	1,085	114	9.6	90.4	90.5	9.5
1929(4)年	1,343	221		221	1,122	1,072	50	1,088	255	16.5	83.5	81.0	19.0
1930(5)年	960	123		123	837	826	11	826	134	12.8	87.2	86.0	14.0
1931(6)年	557	84		84	473	469	4	470	87	15.1	84.9	84.4	15.6
1932(7)年	554	128		128	426	425	1	443	111	23.1	76.9	80.0	20.0
1933(8)年	495	68		68	427	425	2	457	38	13.7	86.3	92.3	7.7

(注) (1) 後藤新一『日本の金融統計』東洋経済新報社、1970年、22-23ページ。

(2) 原資料は大蔵省編『財政金融統計月報 第5号』大蔵財務協会、昭和25年2月、79ページ。

第9表 在外正貨の買上げ・払下げ

(単位：千円)

年 次	買 上 げ			払 下 げ		
	政 府	日本銀行	計	政 府	日本銀行	計
1920(大正9)年	—	—	—	94,108	14,698	108,806
1921(10)年	—	—	—	51,047	—	51,047
1922(11)年	—	—	—	150,515	15,789	166,304
1923(12)年	—	—	—	110,124	178,528	288,653
1924(13)年	51,032	—	51,032	186,660	89,314	275,974
1925(14)年	—	—	—	10,036	—	10,036
1926(昭和元年)	50,653	—	50,653	—	—	—
1927(2)年	36,067	—	36,067	57,469	—	57,469
1928(3)年	71,901	—	71,901	—	—	—
1929(4)年	—	—	—	10,723	19,948	30,671

(注) (1) 日本銀行百年史編集委員会編、上掲書、144ページ。

(2) 原資料は、日本銀行保有資料。

の発行にあたって正金銀行は、ロンドンにおいてこれをイギリス引受金融団（ウエストミンスター銀行、香港上海銀行など）とニューヨークではアメリカ引受金融団（J. P. モルガン商会、ナショナル・シティー・カンパニー、クーンロエプ商会など）と共同で引受け、ナシヨナ

ル・シティ銀行などと業務代理を担当したのであったが、この場合震災善後外債は事実上4分利半英貨公債の借換（3億5,000万円）に充てられ、残余分は、当時危機的状况にあった為替相場の安定・維持の政策資金に充てられることになったのであった（第10表）³⁰⁾。この際の外資導

30) 津島寿一「我国の国際貸借及対外金融に就いて」（1936年6月）日本銀行調査局編『日本金融史資料——昭和編 第二十巻』大蔵省印刷局、1968年、527-533ページ。

第10表 外貨公債発行条件

(単位：100万ドル、100万ポンド)

名称	発行年月	発行高	発行価格	発行手数料	手取価格	利率	応募者利回り	償還期限	発行引受団	備考
〈国債〉		m\$, m£	%	%	%	%	%	年		
6分半利米貨公債	1924. 2	150	92.5	5	87.5	6.5	7.10	30	J. P. モルガン、クーンロエプ、ナショナルシティ、ニューヨークファーストナショナル銀行	政府・日銀・正金保有の4分半利英貨公債384万ポンド、日本側乗換
6分利英貨公債	〃	25	87.5	4.5	83	6.0	6.96	35	ウェストミンスター銀行、香上銀行、横浜正金銀行、バミュアンゴールドン、ロスチャイルド、ベアリングブラザーズ、ヘンリーシュレーダー、モルガン・グレンフェル	同上960万ポンド、日本側乗換
5分半利米貨公債	1930. 5	71	90	4	86	5.5	6.20	35	1924.2発行団に横浜正金銀行を加えたもの	政府・正金保有の4分利英貨公債380万ポンド、日本側乗換
5分半利英貨公債	〃	12.5	90	4	86	5.5	6.20	35	1924.2発行団からバミュアンゴールドン商會を除いたもの	同上225万ポンド、日本側乗換
〈地方債〉										
東京市5分半利英貨公債	1926.10	6	83.5	4	79.5	5.5	7.14	36	1924.2発行団からバミュアンゴールドン商會を除いたもの	政府保証、興銀代理発行
東京市5分半利米貨公債	1927. 3	20.64	89.5	3.5	86	5.5	6.49	34	1924.2発行団に横浜正金銀行を加えたもの	同上
横浜市6分利復興公債	1926.12	19.74	93	4	89	6.0	6.67	35	1924.2発行団と同じ	同上

(注) (1) 伊藤正直『日本の対外金融と金融政策1914～1936』名古屋大学出版会、1989年、148～149ページ。

(2) 原資料は、大蔵省理財局『外債関係資料』、同『六分半利付米貨公債 六分利付英貨公債参考書』(1924年6月)、同『五分半利付英貨公債、五分半利付米貨公債参考書』(1931年1月)。

入は、在外正貨の動向と密接不可分の関係をもって展開されたが、現実には、在外正貨を継続的に売却することによって国内経済を世界経済にリンクさせる政策が採られ続けることとなったのである。

かくして20年代後半の不況のなかで、日本は在外正貨の潤渴によって幾度となく金本位制復帰が見送られることとなるが、その政治的・経済的矛盾が27年3月にいたって金融危機として爆発し、これを契機に貿易の不振、入超の激化がさらに進むことになった。こうした事態に対して政府は、在外正貨の売却、正貨現送などの方策をもって為替相場の安定・維持に努めたのであったが、しかし第8・9表のように、これがかえって在外正貨の大幅な減少をきたし、政府は、さらに外資の導入をもって在外正貨の補充をせざるをえない事態に迫られることになったのである³¹⁾。

しかし1927年4月登場した田中義一内閣(高橋是清蔵相)は、為替市場の放任策をとり、この間在外正貨の充実ははかるべく採られてきた正貨の現送を取りやめたた

め、為替相場は一挙に崩れることとなった。この影響のもと、上海において取付が発生し、27年4月26日、政府はこの対策のため為替資金として銀塊(1,019万円)を正金銀行に預入したのである。また、これまで正金銀行にのみ提供されていた日本銀行の外国為替貸付金供給は、この間台湾銀行もその対象とされたが、この場合の台湾銀行に対する外国為替貸付金の供給は、救済融資の一環として位置付けられていた。いずれにせよその供給額は25年まで増大していたものの、翌26年から減少したのである。その原因としては、20年代中葉以降貿易収支入超による外国為替銀行の円資金不足の解消、これが外国為替貸付金に対する需要を減少させたことにある。ともあれ為替資金問題は、外国為替銀行にとって基本的には国際収支逆調によって生ずる外貨資金問題だったのであり(第11表)、正金銀行に対する外国為替貸付金の給付が低位に留まったのはこうした事情を反映したものであった³²⁾。

ところで29年7月、浜口雄幸内閣は、外資導入、為替

31) 大蔵省昭和財政史編集室編『昭和財政史 第十卷 一金融(上)一』東洋経済新報社、昭和30年、8～17ページ。このほか政府は、27年4月23日、正金銀行ニューヨーク支店に在外正貨(1,000万ドル)預入れ、また同日、政府は、ロンドン支店に在外資金(1,000万ポンド)を預入する一方、日本銀行所有のイギリス大蔵省証券100万ポンド借入を成立させた。

32) 伊藤上掲書、200～203ページ。

第11表 日銀外為貸付金残高

(単位：千円)

年次	横浜正金銀行		
	輸出手形	輸入手形	計
1920年	3,574	14,530	76,679
1921年	57,691	—	57,691
1922年	144,687	50,116	194,804
1923年	83,720	100,046	183,766
1924年	72,138	91,289	163,428
1925年	86,023	102,851	188,875
1926年	14,838	14,116	28,951
1927年	13,649	52,160	65,809
1928年	24,919	43,654	68,574
1929年	—	15,019	15,019
1930年	23,458	27,281	50,739
1933年	34,206	85,561	133,894

(注) (1) 伊藤上掲書、201ページ。

(2) 原資料は『日本銀行沿革史』第2輯第3巻、462-472ページ。同第3集第3巻、519-524ページ。

統制売りなどの方策をもって為替相場の安定・維持に努める一方、対外金融政策として、日本の金解禁にとまなうさまざまな困難に直面してきたのであったが、その間さらに対中国問題、フランスの金本位制復帰などの影響から為替相場が惨落し、財界などの一部に金解禁論が台頭することとなった。同月10日、為替資金充実と相場の急変防止のため、政府、日本銀行、正金銀行3者間で、政府の外貨買入に関する協定が結ばれ、これに基づいて正金銀行はほどなく為替買いに出勤し、在外正貨の保有にあたったのであったが、結果として在外資金を減少させることとなったのである³³⁾。こうした情勢をうけて浜口内閣は、金解禁とその後の予想される正貨流出防止策の一つとして、英米金融団とのクレジット契約による外資の導入をもって在外正貨の充実をはかることとし、政府・日本銀行はこれを正金銀行に担当させ、支援することとした。この場合正金銀行は、英米の財団との交渉にあたり、29年11月19日、総額4億円のクレジット（ニューヨーク市場が2,500万ドル、ロンドン市場が500万ポ

ンドの在外資金)をアメリカ金融団（J.P.モルガン商会、ナショナル・シティ・バンク、クーンロープ商会など）とイギリス金融団（ウエストミンスター銀行、香港上海銀行、ロスチャイルド、チャータードバンクなど）との間に設定し、この資金を在外正貨の充実に充て、保管出納を日本銀行代理店として取扱うこととした³⁴⁾。しかしながら政府は、3億円の在外正貨とクレジット1億円の総額4億円をもって金本位制に復帰し、十分に対応できるものとしていたが、この資金の一部は正金銀行の買集めた輸出為替の買上によって代位されたものであって、その基礎は極めて脆弱なものでしかなかった³⁵⁾。こうしたなかで政府は、29年11月21日、大蔵省令により金銀の輸出禁止を解除し、翌30年1月11日以後これを実施する旨の声明を出す一方、他方では11月29日、為替資金として保有在外正貨（累計、1億1,500万円）を正金銀行に預入した。こうした情勢のもと正金銀行は、1930年1月8日、日本銀行との間で国内・在外正貨の処理に関する取決めと同時に、在外正貨の売却に関する協定を結び、協調して金本位制の維持にあたることとした。そして、この間不安定な構造のもとに成立していた再建金本位制が、29年株式恐慌の勃発を契機として動揺を始めた30年1月11日、日本は金解禁を断行したのであった。かくして国際通貨体制とリンクした日本の金解禁は実施に移されたが、この際政府は従来の在外正貨の政府保有を取りやめ、国内・在外正貨とその所管を日本銀行とすることを決定した。また同日日本銀行は、正金銀行の海外資金繰り難に対処し、自行保有の英貨公債を政府に売却し、代わり外貨を正金銀行に売却したのである。

そしてさらに金解禁実施後の対外決済は、これまでの在外正貨の政府保有を取りやめ、在在・外正貨の保有および所管を日本銀行への移行し、在外正貨の払下げおよび正貨の現送をもって処理することにした。こうした措置にとまなない間もなく外国銀行、国内為替銀行が正貨現送を開始し、大口の兌換請求が生じた（第12表）。一方正金銀行には、輸入為替が集中した結果、市場を混乱させ、さらに正貨流出に拍車をかけることとなった³⁶⁾。ほ

33) 日本銀行百年史編集委員会編、上掲書、394-399ページ。

34) 日本銀行百年史編集委員会編、上掲書、398-408ページ。東京銀行編、上掲・第三巻、319、348ページ。大蔵省昭和財政史編集室編、上掲『昭和財政史 第十巻 一金融（上）一』221-231ページ。

35) 深井英五『回顧七十年』岩波書店、1941年、238ページ。

36) 東京銀行編、上掲・第三巻、396-399ページ。日本銀行百年史編集委員会編、上掲書、425-428ページ。

第12表 正貨兌換高・金流出高(出入差額)月別

(単位:千円)

年月	外銀	正金	その他邦銀	計	金流出高
1930. 1	42,160	—	6,063	48,223	44,800
2	25,800	—	39,000	64,800	84,995
3	7,800	—	27,000	34,800	46,101
4	27,900	—	—	27,900	23,399
5	19,800	—	—	19,800	19,905
6	4,000	—	—	4,000	3,481
7	—	—	—	—	-2,842
小計	127,400	—	72,063	199,463	219,839
8	13,800	—	—	13,800	18,972
9	2,200	5,000	—	7,200	8,348
10	—	40,000	—	40,000	39,457
11	—	15,000	—	15,000	14,089
12	—	—	—	—	-1,121
1931. 1	1,500	—	—	1,500	390
2	1,200	—	1,000	2,200	168
3	5,300	—	1,000	6,300	4,300
4	—	—	—	—	2,327
5	800	—	—	800	283
6	2,500	—	—	2,500	1,296
7	800	45,000	—	45,800	29,570
8	—	20,000	—	20,000	18,595
小計	28,100	125,000	2,000	155,100	136,674
9	—	—	—	—	-236
10	—	135,000	—	135,000	135,123
11	—	146,500	—	146,500	146,321
12	—	72,500	—	72,500	52,500
小計	—	354,000	—	354,000	333,708
合計	155,560	479,000	74,063	708,623	690,224

(注) (1) 伊藤、上掲書、230ページ。

(2) 原資料は、日銀『計表及び雑書』、同「金解禁下の財政金融事情について」。

どなく国際収支の逆調、為替の急騰、正貨流出などによって為替危機を一挙に加速すると同時に、ロンドン軍縮会議をめぐる政局不安とも相乗して、日本の恐慌をますます激化させるにいたった。こうした事態のなかで、政府は外資導入をもってこれに対応することとし、30年5月、新たに外債（翌年満期となる第2回4分利付英貨公債〈2,300万ポンド〉の借換）を発行し、これを在外正貨

の準備に向けることとした。この際も、第10表のように正金銀行はその引受団に加わり、英米新公債（ロンドン市場1,250万ポンド、ニューヨーク市場7,100万ドル、5分利半、期限35年）を取扱ったのであった³⁷⁾。また金解禁後貿易が急減するなかで、正金銀行は外国為替取組高および再割引手形を通じて資金の調達が期待できず、外貨資金の不足に対処するため日本銀行の金・外貨を払下げたもののこれも十分なものとならず、30年6月、日本銀行が金・外貨を買入れるための円資金を融通することを決定したのを受けて、ここに国債を担保として特別融資（外貨買入れ資金〈1,400万円〉）を受け、為替相場の安定・維持に努めたのである。

しかし30年7月18日、在外正貨の減少から為替相場が回復せず、不安定な事態がつづき、こうした情勢に対応して政府・日本銀行は、従来の方針を改め、正金銀行を通して為替統制売りの方針を採用し、金本位制を維持することとした。これを受けて正金銀行は、7月31日、為替統制売りを開始したのである³⁸⁾。これ以降、31年中欧の金融恐慌、イギリスの金本位制放棄、さらに再建金本位制の解体のなかで、イギリスは自ら通貨ブロック（スターリングブロック）の結成へ向かうにいたったが、日本は、激しいドル思惑買いに遭遇することになった。こうした事態に際して、正金銀行は、金解禁政策を維持するため、後述のようにこれ以降膨大なドル買い攻勢に対処し、多額の為替統制売り決済に充て正貨現送を遂行していった³⁹⁾。しかし12月13日突然の政変による犬養毅内閣（高橋是清蔵相）の成立とともに金銀輸出禁止が行われ、17日兌換が停止され、わが国金本位制はここに最終的に崩壊し、金解禁政策の破綻を余儀なくされ、一転して円ブロックへの道をさぐることとなったのであった。

ともあれ、この間日本の為替危機に対する政府の対外金融政策に対応し、正金銀行は外資導入・在外正貨を取扱い正貨準備の維持・調整にあたり、為替相場の安定・維持に努め、特殊金融機関と同時に貿易為替金融機関としての役割を果たしていくこととなったのである。

37) 日本銀行百年史編集委員会編、上掲書、438-445ページ。

38) 日本銀行百年史編集委員会編、上掲書、508ページ。伊藤、上掲書、233-235、239-241ページ。

39) 以上、東京銀行編、上掲・第三巻、475ページ。

第三章 貿易・為替金融と横浜正金銀行の対外業務

1 貿易・為替金融機関の再編と横浜正金銀行の対外業務

以上のように国際金融市場の分裂のもと日本の対外金融は欧米、極東・アジア金融市場において展開されるが、とりわけ上海金融市場にあっては円為替圏が形成される一方、他方で日本の対外金融機関の再編が急速に進められた。この間為替危機に陥った日本政府の対外金融政策に対応して、正金銀行は各金融市場において貿易・為替金融業務を推進していくことになった。

すなわち、すでにみたように国際金融市場の分裂と多角的資本供給・決済機構のもとに再建金本位制が成立し、世界経済は相対的に安定することとなったが、事実、大戦を経るなかで債権国となったアメリカの金融支援のもとにかろうじて支えられるという極めて不安定なものであった。20年代の日本の対外経済関係は、こうした不安定な多角的資本供給・決済機構のもとで、一方ではアメリカへの依存を強めつつ、他方では極東・アジアにおいて円為替取引制度の確保をはかる、という重層的連関をもつものであった。したがってこの間の外国為替資金循環は、ロンドン・ニューヨーク金為替市場（＝金為替）と上海金融市場（銀・円為替）をもって回転していたのであり、後述のように貿易為替金融を基軸としてロンドン・ニューヨークの両国際金融市場に資金循環の基礎を置く正金銀行は、上海金融市場においてもまた重要な役割を担うことになったのである。

まず、後述のように上海金融市場は、東洋最大の為替市場であり、銀通貨圏の中心であって、各種銀為替、金銀通貨・金為替の取引が行われ、ここに円為替市場（円為替取引制度）が形成され、中国為替投機業者（Chinese Speculator）、外国為替銀行等の間で活発に取引（投棄）が展開されて、為替市場に混乱をもたらすことになった。すなわち第一次大戦後、上海金融市場においては香港上海銀行の日本向建値を決定基準とする制度（円為替取引制度）が採用され、この制度は満州・大連銭鈔市場（金

票・鈔票間の貨幣取引）にまで延長され、その相場は金取引の決済基準の役割を果たすこととなった。かくしてイギリス向為替相場に代わって日本向為替相場が価格決定の基準となり、これによって極東・アジアに円為替圏が確立され、ここに円為替決済が開始されることになった。この円為替は、金円為替（日銀券・朝銀券〈金票〉＝金券）と銀円為替（正金銀券＝鈔票）の流通をもってその機能を果たし、上海両をとおして国際金本位制とリンクし資金移動するという、第一次大戦以降の中国本部・満州における日本の通貨・金融政策の矛盾から極めて特殊な構造を兼ね備えるものであった。この場合貿易関係をみると、大連は日本に、日本は上海に輸出超過にあり、上海は大連より移入超過を示し、したがってこの関係からすると資金は大連―上海―日本―大連へと移動循環することになるのであるが、この円為替資金の特殊な銀為替関係に基づいて移動循環していた⁴⁰。この特殊な関係は、第一次大戦中日本の大陸政策に沿って朝鮮銀行が満州進出を果たし、この銀行金券の流通をもって満州金券統一政策を推進しようとした際、銀通貨圏としての対立に遭遇し、金券が過剰となり、その結果、金銀比価が低落するにいたったことにはじまる。したがってこのときから大連が上海市場相場に比較して銀価割高となり、この間の金銀売買をとおして利鞘を生じるところから、大連上海間の特殊な為替取引に基因して、資金は、上海―大連―日本へ回金されるという貿易関係とは逆の循環をする特殊な構造が形成されることとなったのであった。

また日本金円に対する銀相場（金対銀比価）においても、これと同様に上海・大連向金円為替を売り（上海両買）、同時に大連において銀円を売り（金円買）、上海向為替を取決める際その間に利鞘を生ずることになるから、この点が中国為替投機業者（主に大連マーチャント）・外国為替銀行などの恰好の投機対象となり、ひいては為替市場に混乱をもたらす原因の一つとなったのであった⁴¹。例えば、大連商人の活動は、まず金円為替（日銀券・朝銀券）の対上海両比価の差をベースに、いいかえると上海の対日為替相場に表現された日銀券に対する上海両の

40) 李家弘・下林良敏「大連ヲ中心トスル上海日本間為替三角関係」土屋計左右監修『支那経済研究』（上海）内山書店、1930年、4ページ。満鉄上海事務所（南郷龍音）『上海市場の円為替と満州の通貨』（上海満鉄調査資料―第四編）1927年、21-30、69-73ページ。

41) 李家弘・下林良敏、上掲論稿、5-6ページ。濱田、上掲書、430-433ページ。

価値と匯申相場（鈔票対上海両相場）および大連銭鈔市場相場（鈔票対金票相場）から算出される朝銀券に対する上海両の価値との相違から生ずる為替鞘取りにあったわけである⁴²⁾。

そして日本の外国為替金融機関においても、財閥系普通銀行を中心にその活動は活発に行われていた。この間財閥系普通銀行は、第13表のごとく海外進出も相まって外国為替業務を急速に拡大し（第14表）、この上海金融市場においても、各行上海支店が金本位制停止下の為替相場変動を利用した外国為替利得の獲得（為替鞘取り）を目的とした投機取引活動（外貨証券・外国為替売買）を展開させていった。事実、この間三井・三菱・住友の三財閥系普通銀行の外国為替取組高は、普通銀行全体の9割を支配し、なかんずく三井銀行はその半分を占め普通銀行の外国為替取扱を代表すべき位置にあった。三井銀行は、こうした円為替相場の変動に進んで対応し、国際金融市場編成に基づく短期資金の国際的移動に関わり、

外国為替業務の急速な拡大を果たした。ともあれ財閥系普通銀行は、この間第14表のように外国為替取扱高も正金銀行のそれを凌ぐまでになり、この円為替圏の資金循環構造を利用して銀為替売買および内外各店の出合取引の活動に力を注ぐこととなったのである。

一方、正金銀行は、上海金融市場において後述のように商品輸出入における対中国出超構造に対応した剰余資金の回金業務を担当していたことから、大連マーチャントを先頭とする中国為替投機業者および財閥系普通銀行などの短資投機に対しては、円為替相場の変動防止という防衛的対応にあたることを余儀なくされることとなった。かくして20年代後半の外国為替資金循環にとって上海金融市場は、極めて重要な位置を占めることになったのである⁴³⁾。

なお、台湾銀行・朝鮮銀行両行は、20年代後半には外国為替業務を急速に低下させたのである（第14表）。両行は、第一次大戦期に植民地中央銀行としての位置とそ

第13表 外為銀行海外支店数・設置年度（支店数1929年末現在）

	満州 支店数	大連支店 設置年	中国 支店数	上海支店 設置年	南北米国 支店数	ニューヨーク 支店設置年	アフリカ 欧州支店数	ロンドン 支店設置年	インド 支店数	ボンベイ 支店設置年	南洋・豪州 支店数	支店数 合計
横浜正金銀行	7	1894. 8	8	1893. 5	7	1880. 10	4	1880. 10	4	1894. 12	7	37
台湾銀行	0	—	6	1911. 4	1	1917. 7	1	1914. 10	2	1917. 12	4	14
朝鮮銀行	15	1913. 8	3	1918. 4	1	1919. 12	0	—	0	—	0	19
三井銀行	1	1928. 7	1	1917. 10	1	1922. 3	1	1924. 1	1	1924. 1	1	6
三菱銀行	0	—	1	1917. 11	1	1920. 4	1	1920. 4	0	—	0	3
住友銀行	0	—	2	1916. 11	4	1918. 2	1	1918. 5	1	1916. 12	0	8

(注) (1) 伊藤、上掲書、169ページ。
(2) 原資料は、昭和4年度『銀行総覧』、各銀行史。

第14表 外国為替取扱高銀行別

(単位：100万円、%)

銀行別 年度	横浜正金 銀行	台湾銀行	朝鮮銀行	普通銀行	外国銀行 日本支店	合計
1923	12,215(54.9)	2,993(13.4)	730(3.3)	5,607(25.2)	721(3.2)	22,266(100.0)
1925	13,794(50.0)	3,478(12.6)	940(3.4)	8,652(31.4)	721(2.6)	27,581(100.0)
1927	10,372(44.1)	1,552(6.6)	1,083(4.6)	8,413(35.9)	2,086(8.9)	23,536(100.0)
1929	11,059(39.0)	1,389(4.9)	1,070(3.8)	12,515(44.1)	2,335(8.2)	28,366(100.0)
1931	7,314(37.8)	981(5.1)	663(3.4)	8,651(44.8)	1,720(8.9)	19,326(100.0)
1933	9,740(48.1)	1,093(5.4)	893(4.4)	6,719(33.2)	1,806(8.9)	20,251(100.0)

(注) (1) 伊藤正直「1910—20年代における日本金融構造とその特質(一)」(『社会科学研究』第30巻第4号)26ページ。
(2) 原資料は大蔵省『銀行局年報』各年版。

42) 満鉄調査課(南郷龍音)『大連を中心として観たる銀市場と銀相場の研究』同、1931年、29ページ。三井銀行上海支店偏『支那為替投機業者論』支那経済研究第三編、1926年、7—26ページ。

43) 伊藤、上掲書、168—169、175、186—188ページ。

の機能をもって拡大し、対外金融機関として役割を伸張させたが、戦後恐慌後この役割を極度に悪化させ、いずれも数次にわたる整理と同時に、外国為替業務の縮小を余儀なくされたのである⁴⁴⁾。

かくして日本の対外金融機関の再編が進むなかで、在日外国銀行の為替取扱高は、第14表のような割合を占めていた。ここでこの間外国銀行の日本進出状況を見てみると、関東大震災後、1924年1月、アジア銀行 (Asia Banking Cororaion) は、インターナショナル銀行に吸収合併され、横浜・神戸両支店とも閉鎖され、営業のみを継承された。また同年8月、チャータード銀行が東京支店を開設し、11月、香港上海銀行は日本における営業の拠点を横浜から神戸へ移すとともに、新たに東京支店を開設した。そして1922年4月以降極東ロシアにおいて金鉱業および外国貿易関連の金融機関として活動していた露国極東銀行 (Dalbank、The Far Eastern Bank、ソ連の政府系銀行) は、1925年12月神戸支店を開設した⁴⁵⁾。26年に入り蘭印商業銀行が、業務拡大のため、東京・横浜に支店を開設したが、他方、5月、露亜銀行が神戸支店を閉鎖、同年解散した。さらに12月末、インターナショナル銀行在日支店は、ナショナル・シティ銀行直属の

支店になったため、インターナショナルの名称は日本から消失することになった。以上のような消長の結果、26年末の在日外国銀行は、香港上海銀行 (横浜・神戸・長崎・東京)、チャータード銀行 (横浜・神戸・東京)、インターナショナル銀行 (横浜・神戸・東京・大阪)、独亜銀行 (横浜・神戸)、日仏銀行 (東京)、アメリカン・エクスプレス銀行 (横浜・神戸)、和蘭銀行 (神戸)、蘭印商業銀行 (神戸・横浜・東京)、露国極東銀行 (神戸) の9行 (20カ店) であった (第15表)。そして翌27年1月、N.Y. ナショナル・シティ銀行 (The National City Bank of New York) が日本へ進出し、インターナショナル銀行の在日支店 (16年に買収した横浜・神戸・東京・大阪) を自らの直属の支店とした。また同年7月、日仏銀行は業務拡大のため、横浜・神戸両支店を開設したのである。ところが27年3月、日本では金融恐慌が激化し、経済活動に深刻な影響を及ぼすことになる。こうした国際情勢のもとで貿易の拡大は望めず多くの外国銀行は、正常な業務の遂行さえ困難となり、在日支店の整理を進めた。他方、日本政府は銀行に対する規制を整備するため、新たに「銀行法」 (昭和2年3月30日、法律第21号、翌年3年1月1日施行) を公布し、ここに従来の「銀行条例」

第15表 在日外国銀行の主要勘定 (1923～1932年)

(単位：千円)

年 度	銀行数	支店数	総資産	貸出	預金	総収益	純利益
1923(大正12)年	11	19	108,776	21,369	45,813	74,810	347
1924(〃 13)年	9	17	108,776	21,369	45,813	74,810	347
1925(〃 14)年	10	19	108,776	21,369	45,813	74,810	347
1926(昭和元)年	9	20	222,753	61,443	87,310	72,326	3,107
1927(〃 2)年	9	22	217,866	54,486	69,106	16,259	463
1928(〃 3)年	9	22	164,645	46,715	53,765	6,197	-924
1929(〃 4)年	9	22	169,232	52,762	56,302	11,209	-828
1930(〃 5)年	7	19	122,378	33,584	54,910	9,421	-5
1931(〃 6)年	8	17	111,407	22,622	55,356	6,290	-1,088
1932(〃 7)年	7	15	111,795	19,227	46,361	8,535	1,060

(注) (1) 立脇和夫『在日外国銀行百年史 1900～2000年』日本経済評論社、2002年、448ページ。

(2) 『銀行局年報』(第47次) 1924年～(第56次) 1933年。

44) 24年7月22日、政府は、朝鮮銀行法を改正し (法律第28号)、朝鮮銀行に対する監督権を朝鮮総督府から大蔵大臣に移管し、その後の25年8月、大蔵省は、台湾銀行・朝鮮銀行両行の整理に関する声明を発表し、さらに翌年6月には、大蔵省が特殊銀行 (日銀・正金・勸銀・北拓・興銀・台銀・朝銀) 監督処理規程を制定し、なお一層の監督強化にあたることにしたのである。

45) 立脇和夫『在日外国銀行百年史 1900～2000年』日本経済評論社、2002年、35-38、59ページ。この場合、1918(大正7)年以降横浜正金銀行がウラジオストックに支店を開設し、営業を行っていた関係もあり、日本政府 (大蔵省) は外務当局と協議のうえ、露国極東銀行の進出を認めたのである。(立脇和夫『外国銀行と日本在日外国と140年の興亡』蒼天社、2004年、117ページ)。

(明治23年法72号)は廃止されることになった。この措置にともない日本国内で銀行業を営む銀行は、全て「大蔵大臣の認可」に代えて、「主務大臣の免許」が必要となったほか、代理店にもこの銀行法が適用されることとなった⁴⁶⁾。

しかしながら、27年3月金融恐慌後、正金銀行は多角的決済機構に依拠する基盤が、在外正貨の枯渇・ドル資金調達の困難(直接には糸価の低落による)により揺らぎ始め、他方、日貨排斥、銀塊相場の低落、金解禁思惑等によるニューヨーク・上海金融市場での円為替投機が激化するのにもともない、特殊金融機関的立場から、ロンドン・ニューヨーク金為替市場への依存を一層深め、対外決済機構の安定をはからざるをえない状況に置かれることになったのであった⁴⁷⁾。おりしも、29年10月に勃発した世界恐慌は、この多角的貿易・為替決済機構を崩壊させ、それまでまがりなりにも保たれていた世界経済の統一性を崩壊せしめた。こうした状況のもとで、翌11月、浜口内閣の金解禁の予告後、大連・上海両市場間の銀価格差が消滅し、上述のような投機活動の場が奪いさられることとなったが、しかし翌30年5月、南京政府が銀価下落の対策の一つとして金塊の輸出禁止を行った結果、金票相場と為替相場との間に不均衡が生じ、再び投機活動が復活し、円為替相場が動揺することになった。この間正金銀行は、貿易構造に対応した剰余資金の回金業務を行う一方、前述のような中国為替投機業者の短資投機などに対して大連支店で鈔票を発行し、円為替相場の安定・維持に努めることとしたのである⁴⁸⁾。

ところが31年9月満州事変勃発、イギリスの金本位制放棄は、後述のように外国為替市場に大きな衝撃を与え、金銀輸出再禁止の見越し思惑から、猛烈なドル為替買いを惹起し、在日外国銀行もこれに大きく関わるようになった。こうした情勢のもと、30年以降世界恐慌の打撃をまともに受けたドイツ経済が不振に陥り、独亜銀行はこ

の影響のもとに業績も振るわず横浜支店を閉鎖し、日本から撤退した。また露国極東銀行は、29年8月神戸支店を東京支店に移転を検討していたが、30年11月、本店からの指令により、神戸支店を閉鎖し日本から撤退することとなった。これにつづいて香港上海銀行は長崎港の貿易が振るわないのに加えて、本邦銀行との競争激化による採算悪化から31年4月、長崎支店を閉鎖した。そして同年9月末、チャータード銀行は、横浜支店の再開を決定し、東京支店(大震災によって横浜支店が焼失したため開設した)を閉鎖すると同時に、横浜支店へ再統合することにしたのである。さらにまた、同年10月、蘭印商業銀行は、業務の拡大が進まなかったため、横浜支店を閉鎖したのである。なお、こうした在日外国銀行の日本からの撤退、支店の閉鎖が続くなかで、31年9月、中国銀行(The Bank of China、28年に国際為替銀行に改組)が、新たに日本進出を果たし、大阪支店を開設したのである⁴⁹⁾。

こうした世界経済の分裂が進むなかで、円為替取引制度も大きく変化することとなった。すなわち31年9月の満州事変とその後の排日運動によってこうした条件に変化が生じ、上海標金市場では、これまでの日本円貨決済基準にかえて新たに標金一条(純金量305.62グラム)の価格を米国ドルで240ドルとすることにし、ここに標金取引の決済基準の変更を決定することとした⁵⁰⁾。かくしてこの決定により、円為替圏は実体的に崩壊し、これに代わって円ブロックの形成が重大な課題とならざるをえないことになったのである。

ともあれ、この間世界の金融情勢の激変、上海金融市場における円為替圏の形成とその展開、日本の対外金融機関の再編と財閥系普通銀行の躍進、さらには外国銀行の健闘という情勢のなかで、正金銀行は貿易・為替金融業務において後退しつつも、欧米・極東アジアにおいて為替相場の安定・維持の役割を果たすこととなったのである。

46) 立脇、上掲『外国銀行と日本在日外国と140年の興亡』121-122ページ。以上に加えて、外国銀行並びに外地に本店を有する銀行を対象に「銀行法第三二条ノ規定ニ依ル銀行ノ特例ニ関スル件」(昭和2年勅令328号)が制定され、外国銀行は各営業所(支店または代理店)ごとに、10万円相当の国債または適格証券を供託さなければならなくなった(立脇、上掲『在日外国銀行百年史1900-2000年』59ページ)。

47) 伊藤、上掲書、186-188ページ。

48) 満鉄調査課(南郷龍音)、上掲書、111、141ページ。

49) 立脇、上掲『在日外国銀行百年史 1900-2000年』62-63ページ。

50) 東京銀行編、上掲・第三巻、470ページ。井村薫雄『世界の銀と支那の通貨』東亜経済学会、1935年、57-58ページ。及川恒忠『支那の幣制』慶應出版社、1944年、120ページ。

2 貿易・為替金融と横浜正金銀行の対外業務

かくして正金銀行は、この間相次ぐ為替危機に対する政府の政策に対応して貿易・為替金融、為替資金調達等の業務遂行にあたり、世界恐慌後のドル買いにともなう為替危機に際しては為替統制売り、金現送に応じるなど、為替相場の安定・維持に努めたのである。

すなわち、23年の関東大震災後、日本の経済は金銀輸出禁止のもと恐慌対策（救済インフレ）と復興資材の輸入にともない激しい入超となり、この間政府は対外金融対策として、当面の金解禁に向けた在外正貨の確保と為替相場の維持にあたったものの、この結果、在外正貨の大幅な減少を来し、為替相場は低迷・動揺を繰返し、危機的状況を呈することとなった。この状況のもとで正金銀行の役割は、いうまでもなく対外決済に充てる正貨の調整をとおして為替相場の安定・維持に努めることであったが、しかし正金銀行は、輸入為替の超過、外貨資金の不足という状況に陥ることになった。こうしたなかで、政府の在外正貨払下げ政策は限界を迎え、26年1月に成立した若槻礼次郎内閣（浜口雄幸蔵相）は、金解禁に耐

える状況を得るため、在外正貨の充実、低金利政策などの準備対策を強力に進めることにした。しかしこの準備対策は結局、27年3月14日、金融恐慌の勃発で挫折するにいたった。これにともない正金銀行は、自ら外貨資金の調達にあたることとし、実施に向けて活動を開始したが、その結果はロンドン・ニューヨーク両支店において為替資金確保に難航し、同時に外貨資金確保と為替リスク回避との相反する事態に遭遇することになったのである（第16表）。

こうした事情のもとで資金繰りが窮迫する正金銀行ロンドン支店では、ニューヨーク・中国・インド各店からの緊急回金、外国銀行からの借入や手形割引、日本銀行外貨資金の借入等によって危機の打開がはかられることとなった。またこの場合、ひとつの対策として極東・アジア支店、とりわけ正金銀行大連支店の鈔票発行とその上海支店を媒介とする資金移動（循環）機能が大きな役割を演ずることとなった。すなわち正金銀行大連支店が鈔票で上海向為替（匯申）を買取って上海市場で上海両を受取り⁵¹⁾、この上海両を上海支店に託し、時に応じてこの上海両資金をもってロンドン、ニューヨーク向為替

第16表 外国為替相場（1921—1932年）

年次	ニューヨーク (100円につき)		ロンドン (1円につき)		上海 (100円につき)		ボンベイ (100円につき)	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
	ドル		シリング ペンス		両		ルピー	
1921(大正10)年	48 1/4	47 7/8	2.08 3/8	2.03 —	81 3/4	57 1/2	210 —	166 1/2
1922(〃 11)年	48 1/2	47 1/2	2.03 5/16	2.00 7/8	69 —	56 —	171 1/2	156 1/4
1923(〃 12)年	49 —	48 1/2	2.03 —	2.00 9/16	69 1/2	62 —	161 1/2	145 —
1924(〃 13)年	48 1/4	38 1/2	2.03 1/16	1.07 1/2	64 —	46 1/2	155 1/4	106 3/4
1925(〃 14)年	43 1/2	38 1/2	1.09 1/2	1.07 1/4	57 1/4	49 —	118 3/4	106 1/2
1926(〃 15)年	48 3/4	43 1/2	2.00 1/8	1.09 1/2	87 —	56 1/4	136 1/4	117 1/4
1927(昭和2)年	49 —	45 5/8	2.00 5/8	1.10 7/16	81 1/2	70 1/2	135 1/2	124 3/4
1928(〃 3)年	48 —	44 3/4	1.11 1/4	1.10 1/8	75 —	65 1/2	131 1/4	122 1/4
1929(〃 4)年	49 —	43 3/4	2.00 1/16	1.09 5/8	93 1/2	70 —	134 —	121 —
1930(〃 5)年	49 3/8	49 —	2.00 3/8	2.00 1/8	142 —	93 1/2	137 3/4	133 3/4
1931(〃 6)年	49 3/8	34 1/2	3.00 1/4	2.00 5/16	176 —	100 —	198 1/2	134
1932(〃 7)年	37 1/4	19 3/4	2.01 1/16	1.02 5/8	109 —	66 —	139	80 1/4

(注) 総務庁統計局監修、日本統計協会編『日本長期統計総覧 第3巻』日本統計協会、昭和63年、106—107ページより作成。

51) 匯申相場（大連上海間の中国国内銀為替）は、大連上海間の輸出入貿易決済の必要から生じたもので、両地での為替の取極めは上海で成立の場合大連で行われる。「上海に於いて為替の取極めが行われる場合の商談は円ということが必要条件とするけれども上海市場に於ける大連向円為替の売買は殆ど投機為替に限られている」（満鉄調査課〈南郷龍音〉、上掲書、43ページ）。

を買取るといふ資金移動が、正金銀行英米支店の資金充実に大きく寄与することになった⁵²⁾。つまり鈔票による上海向為替の売買をとおして上海両を確保し、この上海両が国際金本位制とリンクして上海に過剰資金がある場合、この資金は大連への回金、さらに大連から朝鮮銀行をとおして日本へ回金される経路をとり、こうして当時の鈔票は、日本の対外金融政策（銀・金円為替政策）上多大な役割を果たすこととなったのである⁵³⁾。

これがさらに28年にはいと、正貨の欠乏、対中国問題（山東出兵、済南事件、張作霖爆殺事件）、フランスの金本位制復帰など世界・アジア情勢の変化を背景として、日貨排斥、銀塊相場の激動、金解禁思惑等が惹起されると、海外投機筋が一転して円売りに向い、為替相場は急騰し、激しく動揺することとなった。この根本的な解決の手段として金解禁の実施が待たれるところであったが、

いずれにせよ正金銀行は、海外支店において資金の逼迫のなかで、国内本支店が建値を上げる一方、他方で、28年4月26日、政府より為替資金として銀塊（1,019万円）預入を受け、そして同年9月、正金銀行上海支店は、現銀（1,500万両＝約200ポンド）を買溜め、このうち600万両は大連支店の銀券回収準備関係に充て、さらに輸出手形を買進むなど為替資金の調整を余儀なくされることになった⁵⁴⁾。

この間の正金銀行の対外進退状況をみると（第17表）、ウラジオストック支店は、反ソ干渉戦争の失敗によるシベリア撤兵の結果、23年末頃から当店に対する労農政府の圧迫が次第に加わり、引揚げ準備が完了して事態の推移を見守る状況にあったが、翌24年3月には一時閉鎖し、引揚げを余儀なくされ、その後の事務はハルビン支店に取扱わせることとした。その後の25年7月12日、

第17表 横浜正金銀行支店及び出張所開設・閉鎖状況

年 月	国 内		海 外	
	開 設	閉 鎖	開 設	閉 鎖
1925(大正14)年7月			カラチ (ボンベイ支店出張所)	
1926(大正15、昭和1)年7月			アレキサンドリア (エジプト)	
1931(昭和6)年3月				ウラジオストック
〃 〃 3月				ブエノスアイレス
〃 〃 4月			ベルリン (ハンブルク支店の出張所)	
〃 〃 4月				サイゴン(ベトナム)
〃 〃 7月			パリ (リヨン支店を閉鎖)	

(注) 東京銀行編、上掲・第三巻、109、168、498-502ページより作成。

52) 以上の過程については、東京銀行編、上掲・第三巻、205-211ページ。東京銀行「正金為替資金の史的展開（その4）—昭和恐慌とその前後（史料第4号）—」（1957年11月）日本銀行調査局編『日本金融史資料——昭和編 第二十四巻』大蔵省印刷局、1969年、803-808ページ。

53) 満鉄上海事務所（南郷龍音）、上掲書、73-81ページ。横浜正金銀行調査課「最近十年間に於ける我国の対外為替」（1931年1月）日本銀行調査局編『日本金融史資料——昭和編 第二十二巻』大蔵省印刷局、1968年、159-162ページなどを参照。

54) 東京銀行編、上掲・第三巻、276、290-291ページ。神谷克己『国際収支と日本の成長』平凡社、1957年、295-218ページ。こうした情勢のなかで、先にみたように正金銀行上海支店は、銀資金移動機能をいかして在満支店と密接な関係（匯申・鈔票を通じて）にあった。しかし26年以降銀価の低落傾向のなかで、上海支店（橋瓜源吾支店支配人）は銀相場の先安見越し、為替投機（円のほか主要国通貨を買進む）に乗出し、見越しどおり銀相場が下落し、利益を得た。こうした為替投機は、その後も続けられたが、28年5月以降上海支店は、済南事件の勃発と円相場の急落、農作物貸付金の需要増加による現銀の流出、さらには後述のように満州・大連支店における銀需要の旺盛などによる銀価高騰を見越し、7月後半以降現銀を買進み、一定の成果は得たものの、10月に入ると事態は急変し、想定とは逆に銀価が惨落し、損失を被ることになったのである。11月末上海支店は、この間の一連の為替操作（銀塊・金塊売買）など監察の結果、損失を確認し、この責任者（橋本支店支配人）を更迭することとした。こうして上海支店は、この為替投機をめぐる事態の処理にあたったのである。ともあれその後正金銀行は、銀通貨圏中国本部・満州の政治的・軍事情勢の動揺、さらには先にみたように世界的な銀価低落傾向のなかで、各店において慎重な取引に徹した結果、総体的に業務を減少させることになったのである（東京銀行編、上掲・第三巻、290-292ページ）。

正金銀行はインド棉の積出しが増大し、その関係者の要望に応じてカラチに進出を決定し、ボンベイ支店の出張所として開設したが、11月、同支店の為替基（600万ルピー）を廃止、普通為替尻へ振替えたのである。そしてまた、翌年3月、正金銀行は、ブラジル・サンパウロ州における日系農民救済国庫貸付金の貸出・取立を政府から委任され、これにあたることになった。そして26年7月、正金銀行は対アフリカ貿易が急増傾向にあるなかで、エジプト北部のアレキサンドリアに出張所を開設したのであった⁵⁵⁾。こうした情勢のなかで、正金銀行の為替資金の循環は、日本→ニューヨーク→ロンドン→インド→日本（金為替）を主軸とし、正金銀行横浜本店がニューヨーク支店を経てロンドン支店に為替資金を回金するという構造をなす一方、他方、日本→上海・大連→東南アジア・豪州→日本（銀・円為替）を副軸とする構造を呈していた。前述のように当時、中国・満州、南洋、インド等の輸出入貿易の円建決済が増大し、円為替は上海金融市場を媒介して銀為替とリンクされていたが、正金銀行大連・上海支店の為替決済の比率は低く、海外支店における為替決済の基軸はロンドン・ニューヨーク両支店にあった⁵⁶⁾。

ところが29年7月、浜口雄幸内閣（井上準之助蔵相）は、成立早々金解禁を行う方針を明らかにし、この準備策を進めた。この方針の発表と同時に、為替相場は上昇に向い、輸入資金手当が増加することとなり、市中相場も一時正金建値を上回ったが、ほどなく市中相場が正金の建値引上げに追随するようになった⁵⁷⁾。そして金解禁実施後の対外決済は、在外正貨の払下げ（日本銀行から）および国内正貨の現送をもってすることとしたため、ほどなく外国銀行、財閥系普通銀行が金現送を開始し、兌換請求が生じた（第12表）。他方正金銀行には、輸入為替が集中し、一時的に市場混乱、正貨流出をもたらしたが、まもなく為替相場も落ち着き、正貨の流出も減少することになった⁵⁸⁾。しかし30年7月18日、為替相場が不安

定な事態となり、先にみたように、これに対応して政府・日本銀行は、従来の方針を改め、正金銀行を通して為替統制売りの方針を採用し、金本位制を維持することとした⁵⁹⁾。これを受けて正金銀行は、7月31日、為替統制売りを開始したが、ロンドン海軍軍縮条約の批准をめぐって政局不安が生じ、外国銀行・国内為替銀行が為替先安を見越してドル買いに向かい、為替市場が動揺することとなった。そこで正金銀行は正金建値を維持するため金現送を開始し、この間の正金銀行の「統制売」が1億円を越えることになった。しかし10月2日に軍縮条約が批准されと政局不安が解消され、「統制売」は急減し、その後低水準にとどまった⁶⁰⁾。かくして正金銀行は金現送の調整をもって対応した結果、国内外諸銀行の金現送は減少に向い、正貨流出も抑制され、間もなく市場は沈静化し、翌31年8月までの間、為替相場も安定したのである。

こうした情勢のもと正金銀行は、世界市場から後退局面に遭遇することを余儀なくされことになった。すなわち29年10月、正金銀行は、南米・アルゼンチンのヴェノスアイレス支店において支店の存続とその改革を進めていたが、税金問題で差し押さを受ける恐れが生じたため、一時閉鎖することとした。また20年4月に開設されたヴェトナムのサイゴン支店は、30年12月、本邦米価が高騰して外米需要が旺盛に際し、この間の本邦米生産の増加と外米輸入制限令発令のほか、金融・為替上の不利、同地関税政策に災いされて日本品の進出をみず、正金銀行支店の貿易における貢献が極めて少なく、営業不振のもとに損出を計上し続けたため、一時閉鎖を決定した。そして済南支店は、25年以來の塩税取扱の廃止、山東還付後における日本人勢力の衰退・頻発する兵乱などのためにその取引高を減少し、支店としての存在意義をほとんど失い損出を計上するにいたった結果、翌31年3月1日、一時閉鎖することにした。また3月10日、ウラジオストック、ブエノスアイレス両支店閉鎖、翌4月1日、サイゴン支店を閉鎖した。他方4月1日には、ドイツ貿易上、

55) 東京銀行編、上掲・第三卷、16、64-65ページ。

56) 伊藤、上掲書、165-167ページ。

57) 日本銀行百年史編集委員会編、上掲書、394-417ページ。

58) 大蔵省昭和財政史編集室編、上掲『昭和財政史 第十卷 一金融（上）一』235-239ページ。伊藤、上掲書、231ページ。

59) 伊藤、上掲書、233-235、239-241ページ。

60) 以上、山崎宏明「『ドル買』と横浜正金銀行」山口和雄・加藤俊彦編『兩大戦期の横浜正金銀行』日本経営研究所、1988年、355-361ページ。東京銀行編、上掲・第三卷、399ページ。日本銀行百年史編集委員会編、上掲書、429-434ページ。朝日新聞社経済部『朝日経済史一昭和七年版一』朝日新聞社、35ページなどを参照。

ベルリンが国際貿易都市として発展するなかで同地に進出する日本の商社も多くなり、正金銀行も同地にハンブルグ支店の出張所を、これにつづいて7月15日、リヨン支店を閉鎖し、新たにパリに出張所を開設したのである(第17表)⁶¹⁾。

ところで金解禁政策のなかで発生したドル買いに対し、政府はこれを為替統制売り、正貨現送、公定歩合の引上げなどを行って対応してきたが、しかし国内外の政治的・軍事的情勢の変化にともなってドル思惑買いがさらに急増し、ドル買い側は莫大な利益を得ることとなった。政府は在外正貨の減少から正金銀行をとおして為替統制売りを継続していたが、31年5月ヨーロッパ金融恐慌を契機に外資の調達が一層困難となり、さらに外国銀行の正貨兌換も激しくなった。このため正金銀行は為替統制売りを強化して対応したのであったが⁶²⁾、満州事変につづくイギリスの金本位制放棄は日本の金解禁政策に決定的な打撃を与え、為替相場の崩壊、金融梗塞(通貨の収縮、金融の繁忙)と金銀輸出の再禁止予想から為替市場において米国向為替買・ドル思惑買いが猛烈な勢いで発生することになった⁶³⁾。これに対して政府は、金本位制維持のため日本銀行に数次の円資金の引締め策をとらせる一方、ドル買い銀行に対する円資金の供給抑制と思惑的な為替操作を抑えるため、9月21日以降正金銀行をとおして無制限に売り応じたものの、なお一層ドル買いが進み、その1週間に正金銀行の売却したドルは2億円以上に達したのであった⁶⁴⁾。

なおこの間のドル買いは9月下旬にはひとまず下火となったが、1カ月で4億円を突破し、正金銀行は外貨資金の不足に陥り、10月3日、為替統制売りのために正貨現送を開始(12月5日までに、計22回、3億400万円に上る)する一方、他方で10月14日大蔵省・日本銀行との為替統制売り問題、外貨送金問題等協議の結果、個人投資の排除と銀行向けには貿易関係以外の売却に応じない

こととしたため、その後は外国銀行支店を通じるドル買いに移行したのである⁶⁵⁾。この場合為替統制売りの対象となった外国銀行は、ナショナル・シティー銀行、香港上海銀行、チャータード銀行の本・支店に限定されることになったが、ドル買いにおける外国銀行の割合は、全体の過半数近くを占め(第18表)、なかんずくナショナル・シティー銀行は2億7,300万円(36%)の巨額に達していた。ナショナル・シティー銀行の背景には、外債投資業者(保険、信託、証券、貿易など)の存在が大きかったといわれるが、いずれにせよこうしたなかで正金銀行は、10月末のドル買い消滅まで売り応じることを余儀なくされたのであった⁶⁶⁾。そしてまた、正金銀行は11月4日以降においては、輸入為替の取組に対しても、それが実需であることが確認できるもの限りこれに応じることとし、事実上為替管理へと政策の転換がはかられることとなった⁶⁷⁾。ドル買いの消滅にともなって、為替相場は正金銀行建値並に回復し、ドル買い銀行は正金銀行

第18表 横浜正金銀行のドル統制売の内容

銀行別	ドル買金額 (万円)	総額との比率 (%)
外国銀行	37,300	49
ナショナル・シティー銀行	27,300	
香港上海銀行	4,000	
チャータード銀行	6,000	
財閥銀行・会社	22,600	30
住友銀行	6,400	
三井銀行	5,600	
三菱銀行	5,300	
三井物産	4,000	
三井信託	1,300	
朝鮮銀行	3,400	4
その他	12,700	17
計	76,000	

(注) 現代日本産業発達史研究会『現代日本産業発達史 XXIV——銀行』交詢社出版局、1966年、324ページより作成。

61) 東京銀行編、上掲・第三巻、356、372、417、418、498-499、500-502ページ。

62) 深井、上掲書、248-253ページ。

63) 東京銀行編、上掲・第三巻、481-483ページ。神谷、上掲書、239-400ページ。森田久「弗売買の解剖」(1932年1月)日本銀行調査局編、上掲『日本金融史資料——昭和編 第二十二巻』772ページ。

64) 朝日新聞「金輸出再禁止事情」(1932年5月)日本銀行調査局編、上掲『日本金融史資料——昭和編 第二十巻』731-735ページ。

65) 深井、上掲書、254ページ。

66) 森田、上掲論文、774ページ。

67) 以上、山崎宏明、上掲『「ドル買」と横浜正金銀行』361ページ。日本銀行百年史編集委員会編、上掲書、501-503ページ。朝日新聞社経済部、上掲書、27-31ページなどを参照。

の売却した為替がすべて年内のものであったため、為替約定の処理と円資金の調達困難から外国銀行へドル売をはじめることになってドル買い側の敗北にみえたが、31年12月の政変を契機として、翌日成立した犬養内閣の金銀輸出再禁止の発令によって日本の金解禁政策は、膨大な正貨の流出をもたらした。その結果、為替相場は急落し、ドル買い側の莫大な利益の獲得は財閥や政党に対する国民の激しい非難を引き起こし社会不安を一層募らせ、新たに政治問題へと発展することになった⁶⁸⁾。正金銀行は特別損失（為替差損）を被り、為替統制売りの善後処理として、政府・日本銀行と協議の上、金現送、日本銀行からの為替買取、政府補償などを余儀なくされるにいたったのであった⁶⁹⁾。

ともあれ、正金銀行は国際金融市場の分裂下に、日本の為替危機に対応する政府の政策に応じて為替統制売り、正貨現送にあたり、為替相場の安定・維持に努めるなど特殊金融機関と同時に貿易為替金融機関として世界の金融市場において独自に地歩を築き、その役割を果たしていくこととなったのである。

第Ⅳ章 大陸「植民地」における横浜正金銀行の対外業務

1 銀通貨圏中国と横浜正金銀行の対外業務

この間銀通貨圏中国は、ワシントン体制のもと関税自主権の確立と同時に、銀価低落の対策として貨幣・金融制度の整備・改革を進めることになるが、正金銀行は日本政府の進める大陸政策に沿って円為替圏の維持、貿易為替金融、資本輸出、金銀資金の調達・運用、南京政府の海関輸入税の取扱いなどの金融業務を果たすことになった。

すなわち中国は、列強との不平等条約（協定関税、領事裁判権、勢力範囲・租借地・租界の設定など）のもとに政治的独立と同時に、経済的自立も損なわれた情況に

あった。第一次大戦後中国は、不平等条約の撤廃と関税自主権の確立を訴え続けたが、列強（英米日等）はこれを認めなかった。しかし24年5月31日、中国はソ連と国交回復をなし、旧ロシアの対中国特殊権益・治外法権など不平等条約の撤廃、関税自主権の承認などの新条約（「中ソ協定調印」）を締結することになった。つづいて同年7月13日、北京学生連合会（50余団体）が反帝同盟を結成し、中国各地で反帝国主義・不平等条約廃棄運動、さらに翌25年5月、中国人民の激しい反帝運動（南京路事件〈英・警官隊が中国人デモ隊を射殺した事件＝五・三〇事件〉、6月広州沙基〈沙面〉事件など）が展開されるにいたった。こうした反帝運動の激発を背景に、列強は、相互に「協調」してこれを強圧する方針で対応する一方、他方では関税管理権の返還と治外法権の撤廃など不平等条約の見直しを余儀なくされることになった（第19表）。

こうした情勢のなかで、25年10月26日、北京において特別関税会議が招集され、本会議では、段（祺瑞）執政が関税自主権回復を訴えたが、翌年4月、段政権が崩壊したので、列強が協議して新政権に結論を受諾させることにした⁷⁰⁾。北伐軍の北京入城後の28年7月、南京政府（蒋介石）は列強に対し、不平等条約の破棄を通告し、治外法権の否認と同時に、関税自主権回復の交渉を開始し、まずは同月25日に米中関税条約の締結にこぎつけた。こうした新条約は、年度末までに英・仏・伊・蘭・独とも締結したのであったが、関税自主権確立には最惠国条項に基づき日本との条約締結が不可欠となった。同年9月、日本政府は、国際的孤立の回避のために南京政府との関

第19表 中国貿易上における列強の地位（％）

	1910	1920	1922	1924	1926
日 本	16.4	28.47	24.54	24.35	27.59
イギリス	10.62	13.58	10.86	9.85	9.65
アメリカ	6.76	16.12	16.70	16.30	16.99
ド イ ツ	4.11	0.54	2.16	3.05	3.19

(注) (1) 楳西光速『続日本資本主義発達史』有斐閣、昭和32年、65ページ。

(2) 原資料は、「日本経済の最近十年」。

68) 林健久「慢性的入超と金解禁の挫折」宇野監修、上掲『講座 帝国主義の研究 6 日本資本主義』266ページ。こうした事態のなかで、日銀は、12月14日、正金銀行に対し、為替建値の発表を停止すること指示した。さらに12月17日、政府は、緊急勅令によって日本銀行の金兌換を禁止した。

69) 「正金弗買の始末」（『時事新報』昭和6年12月22日）、「ドル売の責任と其解決手段」（『読売新聞』昭和6年12月22日）日本銀行調査局編『日本金融史資料——昭和編 第二十三巻』大蔵省印刷局、1966年、551—553ページ。

70) 入江昭『極東新秩序の模索』原書房、1968年、74—90ページ。

税交渉にはいり、翌29年1月、列強が締結した税率等と同様の内容で合意したものの、細部については先送りされた。そして30年1月以降、日本政府と南京政府は関連次項の交渉にはいり、その結果5月、関税自主権と最恵国待遇の承認と同時に、中国の国内関税廃止と不确实債務の処理などが盛り込まれた条約（日中関税協定）が調印されたのであった。翌31年1月南京政府は、この条約に基づいて国定税則を施行して（自主関税実施、釐金税撤廃）、新たに税率を改正することとしたのであった⁷¹⁾。

この間の日中関係をみてみると、まず日本の対中国貿易は、輸出入貿易総額では、大きな変化がなかったものの輸出では漸増、輸入では漸減の傾向を示している（第3・4表）。その原因としては、先にみたように、1923年以来国民革命、ソヴィエト革命等の内戦の進展とそれにとまなう排日・日貨排斥運動であり、とりわけ25年上海南京路事件（五・三〇事件）以後激しくなり、さらに済南事件をきっかけとしてこれが慢性的に展開されることになり、こうした影響のもと日本製品の販路が狭隘化傾向を強められることになった。

そして中国への資本輸出は、第20表のごとく列国の投資状態で明らかのようにイギリスと日本が激しい競合関係にあった。日本の資本輸出は、対中国投資がその圧倒的部分を占め、中国はまさに日本帝国主義の基礎をなすものであった。日本の対中国投資は、「在華紡」と満鉄への直接投資を中心として展開されていた。まず「在華紡」

は、大戦後中国の関税引上げ（1919年）を契機に、日本の紡績業は「在華紡」（上海・青島）を形成し、過剰資本の輸出を本格的に開始したが、この場合軍事的・政治的要因と結びついた資本輸出という性格を強くもつものであった。また満鉄への投資は、日本の対中国直接投資のほぼ4割を占め、対中国投資のなかで最も重要な地位を占めていた。その満鉄は、中東鉄道（1924年中ソ協定において、東支鉄道を改称）から運ばれてくる北満大豆と撫順の石炭などの鉄道収入をその大宗とし、運営されていた。また、この間「在華紡」・満鉄投資に比べると少額であったが、漢冶萍公司に対する追加借款が行われた。これは日本鉄鋼業への原料供給を確保するためのものであったから質的にも重要な意味をもっていた。これを担当したのは正金銀行漢口支店であり、借款契約（25年1月、金695万円、27年1月、200万円）に調印し、貸付けにあたった。なお、この鉱山がある長江周辺は、国民革命軍の活動が活発な地域であり、28年には、南京政府（漢冶萍公司整理委員会）が大冶鉄鉱の「接管」を企画した。しかし、結局、武力を背景とした日本の圧力に潰され実現しなかったが、この実情が中国のナショナリズムを刺激し、抗日運動を激化させることともなったのである。

こうした対外関係にあった中国の幣制をみてみると、中国における幣制状況は、外国銀貨・中国銀貨・補助貨幣など各種の通貨が流通し、この他外国銀行・中国銀行・交通銀行・各省銀行などの紙幣、その他の兌換券が

第20表 中国における列国の投資状態

(単位：1,000米ドル)

	事業投資	政府借款	中國會社 へ 貸 付	合 計	比 率
イギリス	963,400	225,800	—	1,189,200	36.7
日 本	874,100	224,100	38,700	1,136,900	35.1
ロシヤ	273,200	—	—	273,200	8.4
アメリカ	155,100	41,700	—	196,800	6.1
フランス	95,000	97,400	—	192,400	5.9
ベルギー	41,000	48,000	—	89,000	2.8
ドイ ツ	75,000	12,000	—	87,000	2.7
(その他共) 計	2,531,900	710,600	38,100	3,242,500	100

(注) 樋口弘、上掲『日本の対支投資研究』602ページ。

71) 樋口弘『日本の対支投資研究』生活社、昭和14年、74-76ページ。宮下忠雄『中国幣制の特殊研究——近代中国銀兩制度の研究』日本学術振興会、昭和27年、586-588ページ。久保亨『戦間期中国〈自立への模索〉——関税通貨政策と経済発展——』東京大学出版会、1999年、第1・2章。

流通するという混乱状態にあった⁷²⁾。このうち貨幣標準として使用されていた銀両・銀元の中国銀貨は、上海に特徴的にみられるように、銀元が対内的商取引・日常経済上の貨幣として新式銀行の金融活動の、また他方の銀両が大量取引・外国為替計算の基礎として銭荘や外国系銀行の金融活動の、それぞれ重要な基盤となっていたことから、両者の間に競合関係が生じていた⁷³⁾。このような混乱・錯綜した幣制は、当然、中国の政治的・経済的統一をめざす南京政府にとって重大な障害であったから、幣制の整理と統一はまさに焦眉の課題にはかならなかった。そこで南京政府は、まず「全国経済会議」（1928年6月、上海）、「全国財政会議」（同年7月、南京）において貨幣制度・金融制度の整理・統一の基本方針とその具体的方法などの方針を決定し、これを財政部実施大綱としてまとめあげた。そしてこの大綱に基づき、中央銀行など金融制度（機関）の整備を実施することにした。28年11月、南京政府は、中央銀行条例に基づいて上海に中央銀行（The new Central Bank of China）を設立し（それ以前の国民党の中央銀行としては24年広東、26年漢口に設立されたものがあつた）、金為替本位制の実施・紙幣の発行・金融の整理・国庫の代理等を行うことにした。これは金融市場の統一機能の掌握、さらには南京政府の経済統一の中心的役割を果たす近代的な中央銀行を意図するものであつた。そして南京政府は、中国銀行を国際為替銀行、交通銀行を実業銀行に改組し、体系的な政府系銀行として制度の強化をはかることとなつたのであつた⁷⁴⁾。

ところで、29年の世界恐慌の中国への影響はひとまず回避された。それは欧州その他金本位制諸国が物価の下落、通貨の収縮、デフレの影響のもとにあつたのとは裏腹に、この時期中国は銀の対外的価値の相対的な下落が

有利に働き、国内は物価が騰貴し、対外貿易においても非常に有利な状況に置かれることになっていたのである。しかし統一政権下で強硬な恐慌対策をたてられない中国が、この世界恐慌に巻き込まれるのは時間の問題であつた⁷⁵⁾。こうした情勢のなかで、南京政府は、公債政策の推進、幣制の研究（ケメラール委員会の招請）、海関金単位の採用、廢兩改元、銀行制度を改革し、銀本位制に立脚した貨幣金融制度の基礎を固めることにしたのであつた。しかし、29年9月以降、世界的な銀価暴落によって銀建収入の金価値は低減し、これがため南京政府の重要な歳入源であり、その内外債を担保している海関所得（関税収入、銀建）は激減し、一方において外債元利払等に要する銀支払は激増した（第21表）。こうした状況のもとで大きな打撃を受けた南京政府（財政部工商部連合部会）は、30年1月16日、この対策の一つとして海関輸入税を金建とすることを決定し、翌2月12日、これまで銀建（海関両）で行っていた輸入税徴収法を金建に改めると同時に、その計算単位として海関金単位（Gold Custom Unit）の制度を採用したのである。この制度の採用により、南京政府は当面の銀価暴落からくる苦境を免れたばかりでなく、その後においても為替市場操縦に

第21表 銀輸出入海関統計

(単位：千元)

年次	輸入	輸出	計
1928	173,969	8,206	+165,763
1929	189,188	24,311	+164,877
1930	159,788	55,393	+104,395
1931	118,233	47,430	+70,803
1932	96,539	106,934	-10,395

(注) 飯島幡司『支那幣制論』有斐閣、1940年、188ページ。

72) 民国革命後の北京政府の鑄貨法（1924年）に基づく銀本位貨たる銀元出現以後においても、銀両の信頼と流通は維持され、本位貨幣と秤量貨幣が相並んで流通するという混乱状態が続いていた（金融制度研究会『中国の金融制度』日本評論社、1960年、41ページ）。また南京政府成立当時の通貨流通状況は、広東など貿易港中心に流入した外国銀貨（メキシコドル・香港ドル・日本銀円・スペインドル等）、中国貨幣（各省造幣廠及び中央政府で鑄造された竜洋・孫中山銀元・袁世凱銀元等）、これら銀貨の補助銀貨、各種銅貨など各種通貨が混在していた。これに加えて、外国銀行・中国銀行・交通銀行・各省銀行・地方銀行の発行する各種紙幣が流通し、さらに各地の銭荘が発行する鈔票、商店・商工会議所等が発行する兌換券があつた（平野和由「中国の金融構造と幣制改革」野沢編、上掲書、56-57ページ）。軍閥はこうした錯綜した幣制をたくみに利用すると同時に、帝国主義諸国と結びついて自らの政治的・経済的支配の基盤としていたのである。

73) これに関してはとりあえず、王承志著、小林幾次郎訳『支那金融資本論』森山書店、昭和11年、142-143ページ、東洋協会『支那幣制改革の回顧』森山書店、1936年、22-25ページなどを参照されたい。

74) 金融制度研究会、上掲書、42-43ページ。東京銀行編、上掲・第三巻、373ページ。

75) 前田、上掲書、398ページ。

よって財政収入の増加と対外支払向け銀の増加とを相乗させて利益を得ることになったのであった⁷⁶⁾。この場合正金銀行は、その納付金を自行上海支店をとおして香港上海銀行上海支店に移管することによってこの業務を遂行したのであった⁷⁷⁾。またその後においても、30年1月31日ペルシャ政府が銀の輸入禁止、翌2月インド政府が銀価安定の目的をもって1オンスにつき27セントの関税を課した影響から、30年3月、上海金融市場は、銀塊相場が暴落し、そして6月仏領インドシナ政府が近い将来の金本位制採用を予定して巨額の銀（約5,000万オンス）を売却したことが引き金になって銀塊相場が惨落し、さらに日本の金解禁にともなう投機筋の円や金塊に対する思惑（関税増徴と相まって）も銀価低落に拍車をかけることになった⁷⁸⁾。

こうした事情のもと世界恐慌の中国への波及は31年頃から現れはじめた。すなわち中国は、それまで世界恐慌の圏外であり、国内物価も安定し、外国貿易への打撃も比較的少なかった。しかし、31年9月、満州事変が勃発し、これを契機として、中国は各地において排外熱が高揚し、抗日に集中していき、これ以降政治的・軍事的に日中関係は悪化の一途をたどることになった。同時に、イギリスの金本位制放棄とその後の過程において、日英の貨幣が中国貨幣に対してその相対的価値を下落したため、中国経済の繁栄は崩れ、恐慌に陥るにいたった。こうした中国経済恐慌の激化によって、農村の現銀は都市に集中し、物価の下落や外国貿易の後退による商工業の衰退によって金融活動も停滞した。このため中国各地の錢荘は没落し、大資本によって再編されていった。このような中国経済恐慌・金融恐慌が進展するなかで、南京政府は幣制統一の第一歩として廢兩改元政策を実施に移していくことにしたのである⁷⁹⁾。

ともあれ、この間正金銀行は、日本政府の大陸政策に

沿って中国各地に進出し、資本輸出、円為替圏の維持、金銀資金調達・運用、海関税の取扱いなどの金融業務を果たしたものの、中国各地での反帝運動、排日・日貨排斥運動、さらには世界恐慌の中国への波及、世界的な銀価暴落、満州事変、イギリスの金本位制放棄などの影響のもとで貨幣・金融が混乱し十分な成果が得られなかったのである。

2 「満州」通貨・金融事情と横浜正金銀行の対外業務

満州においては、この間日本の満州通貨統一方針の破綻・金銀併用制など後退局面のなかで、さらにまた南京政府の満州への通貨・金融機関の勢力伸長が相乘されるという状況のもと、正金銀行は、鈔票の増発、特産為替取組、金銀資金調達・運用、海関税取扱いなどの「植民地」金融業務にあたった。

すなわち満州においては、20年代半ば東三省官銀号、吉林永衡官銀号、黒竜江省官銀号、辺業銀行など軍閥傘下の各省中央銀行および関内から進出し満州に支店を開設する中国銀行・交通銀行、中小の土着金融機関（錢荘、銀爐、錢舖等）、農村金融機関（両替・糧棧業）さらには外国銀行⁸⁰⁾などの金融機関が乱立し、多くの通貨（硬貨・紙幣）が発行されていた。これらの通貨はそれぞれ本位制が異なり、通貨価値が絶え間なく変動するという状況にあり、したがって流通手段としての機能と同時に、投機の対象ともなったのである。

この間、日本の対満通貨金融政策は、第一次大戦中に形成された朝鮮銀行券による金本位制統一方針とその金融支配という方向性をもって進められたが、この場合朝鮮銀行金券が関東州、満鉄沿線、ハルビン、間島地方を中心に、そして鈔票が、大連、満鉄沿線の主要都市に流通するというように、鈔票の流通を是認した政策を余儀

76) 宮下、上掲書、585-586ページ。南京政府は、28年アメリカのケメラ博士（Edwin W. Kemmerer）を招聘して、財政専門委員会を組織し、中国貨幣制度の研究を依頼した。このケメラ委員会は、29年11月、南京政府財政部長宋子文に「中国漸進的金本位通貨実施法草案」とその「理由報告」と題する報告書を提出したが、このケメラ案の基本的内容は、金為替本位制を中国に導入しようとするものであった。この点についてはさしあたり、濱田、上掲書、48-57ページ。吉田政治『最近の支那通貨事情』東洋経済出版部、昭和14年、6-7ページ。金融制度研究会、上掲書、33、40ページなどを参照されたい。

77) 満鉄調査課（南郷龍音）、上掲書、43-53ページ。

78) 友岡、上掲書、31-34ページ。

79) 宮下、上掲書、595-598ページ。前田、上掲書、398ページ。平野、上掲論稿、62ページ。

80) 外国銀行としては、朝鮮銀行・正金銀行、露亜銀行（仏系）、花旗銀行（米系）、匯豊銀行（英系）の在満支店をあげることができ。これらの銀行は、諸列強の対満州進出の金融的尖兵としての役割を果たしていたのである（小林英夫「満州金融構造の再編成過程」満州史研究会編『日本帝国主義下の満州』御茶の水書房、1972年、119-122ページ）。

なくされ、まさにその不徹底性を内包するものとなっていた。これは、現地在銀通貨圏であり、日系通貨が特産大豆流通をめぐる短期の為替貸しとして機能すると同時に、大豆の集散と輸出に対応していたからであった。しかし大戦終結後、間もなくこうした金本位制統一方針とその金融活動はその矛盾を露わにすることになった。その矛盾の一つは関東庁が強行した大連重要物産取引所建値問題であり、当時の円銀建てを金建てに変更したものの、これが大連取引所の取引停頓、特産取引の後退を生じ、結局、23年9月1日金銀両建てを認めることとなったが、これは実質的に銀建化であり、11月以降金建取引は消滅したのである。この銀建復活は、いうまでもなく朝鮮銀行金券の普及による満州幣制統一方針の放棄にほかならなかった⁸¹⁾。さらにこの年、不良債権を多額に抱えて営業を衰退させていた朝鮮銀行は、満州から日本への送金を為替手数料を高率に設定し、日本向送金を妨害し、そのうえ振替預金送金の制限をも画策し、これが日本向け送金制限問題として紛糾を生ぜしめることとなった。しかし結局、これが受入れられず、翌24年4月、朝鮮銀行はつづいて国庫金の現地朝鮮銀行への預金、正金銀行券発行の停止、そして新たな朝鮮銀行銀兌換券の発行などを要望することとなった。これらの行為は、朝鮮銀行券による満州通貨統一方針の破綻にほかならず、直ちに在満日本経済界との軋轢を惹起することになったのである⁸²⁾。

こうして朝鮮銀行系列の金本位制統一方針とその金融活動は低迷状況に陥っていたが、鈔票の発行を基礎とする他方の正金銀行は、これより先の23年10月に大連支店において満州各店打合わせ会議を開催し、金銀両建ての実施、金銀間利益差問題など討議の結果、為替吸収を重視すると同時に、鈔票増発の方針を打出した。為替吸収を重視する方針（貸借本位から売買本位への転換）に沿って、これまでの貸付業務を縮小し、為替吸収を強化することにしたのである。この為替吸収重視の方針は、25

年にほぼ実現したのであったが、しかし、正金銀行では特産物為替取組が減少し、特産物取引額に占める自行のシェアが低下するという新たな問題が発生した。すなわち、この間南満州支店において為替吸収が著しく落ち込むとともに、特に大連向けが圧倒的であった開原・長春の奥地2支店の取組は急激に縮小したのである。この結果、正金銀行は為替取組高と同時に、貸出額を減少させることになり、とりわけ為替業務の減退は、満州支店にとって、収益の衰退を意味し、経営方針をめぐり大きな問題となることとなった。他方、鈔票増発が経営方針の転換と密接に関連しており、その基本方針として特産資金の提供、金銀資金の併用を打出し、銀貨経済圏たる満州において、鈔票が特産物取引および為替取引にその機能を発揮する環境を整えることとしたのであった。まず24年1月正金銀行は、支店長会議において鈔票兌換準備として上海支店に銀資金を設定することを決定し、匯申相場を安定させる対策を採ることにした⁸³⁾。そしてこの対策の結果、匯申相場は24年から次第に安定に向かい、25年4月以降は目標の相場を達成することになった。匯申相場の安定にともなって、相場変動を利用した投機的な為替売買益は消滅したが、大連支店はこれに代わる収益源として、鈔票の増発を挙げ、この後鈔票の流通拡大に努めることにしたのである。

しかしこの間の満州通貨金融事情をみると、これより先の同年2月、奉天省が金票の使用を禁止したため、両銀の取引は減少し、中国側銀行・外国銀行は、各地向け取引をドル銀で行う状況となった。さらに11月22日、郭松齡軍（奉天系）が、奉天へ進撃したものの、関東軍の救援を受けた張作霖軍に敗れるという事件が起り、この事件後、郭松齡の預金（東三省官銀号）のほとんどが張作霖名義に振替えられ、奉天票が暴落し、この影響で金融市場は混乱した。こうした通貨の暴落による特産品の流通停滞や輸入商品の下落は資産への打撃が大きく、

81) これは、拓殖局・関東庁・朝鮮銀行（金建派）と、正金銀行・大手商社・在大連居留民（銀建派）の利害の激突の結果であり、満州通貨統一方針と在満日本経済界との利害関係の表れであることを物語っている（柴田善雅『占領地通貨金融政策の展開』日本経済評論社、1999年、28ページ）。こうした事態のなかで金融不安が発生し、正金銀行大連支店は、23年9月14日、正隆銀行（95万円）・（大連）瀧口銀行（214万円）に対して、救済資金を提供し鎮静に努めた。これに対し、金建て支援派が銀兌換を請求して正金銀行銀券資金の流通妨害を企てる一幕もみられた（東京銀行編、上掲・第三巻、450ページ）。

82) 柴田、上掲書、29-39ページ。

83) 小風秀雅「『満州』諸支店の経営動向」山口・加藤編、上掲書、306-309ページ。それは銀通貨間における相場の変動が、満州各店の銀券乱発にその原因があり、正金銀行自身も上海向相場（匯申相場）の変動を利用し、その操作による鞘取り取引を暗に認めていたという状況にあったからである。

翌26年5月26日、正金銀行大連支店は、貸出需要も増加するという状況判断から満州各支店に対し、貸出の中止を指示したのであった⁸⁴⁾。さらに27年4月、張政権が奉天票を濫発して特産物を買占めた結果、奉天票が暴落し、これに中国側銀行（中国・交通）銀行券の信用低下、日本の金融恐慌の影響が加わり、通貨・金融が混乱状態に陥った。こうした状況のもと、正金銀行は北満州経済への進出とその経営の強化をはかることにし、まず大連・ハルビン両支店を中心として北満州特産物取引にあたり、

為替吸収・拡大の方針をもって、鈔票の北満州流通を強力に推進することとした（第22表）。

かくして正金銀行においては、27年には満州全体の輸出為替取組高も回復に向かい、ここに為替吸収の方針は利益額および資金額の両面で確立し、鈔票に対する需要が急増することになった（第23表）⁸⁵⁾。また北満州においては、特産商が大豆を大連で売却する場合、数種の金銀通貨を仲介する必要がある、この金銀通貨間の相場変動を回避することが不可欠であった。正金銀行はこの特産

第22表 満州における日本側銀行の主要指標（1918～1930年）

（単位：千円）

年	本店数	支店出張所数	払込み資本金	旅行券		預金					貸出金				
				金票	鈔票	朝鮮銀行	正金銀行	正隆銀行	満州銀行	その他共計	朝鮮銀行	正金銀行	正隆銀行	満州銀行	その他共計
1918	22	38	6,350	19,089	2,366	30,931	20,326	12,438	—	79,979	69,469	42,707	19,214	—	157,492
1919	23	48	17,071	37,066	2,938	43,598	31,297	20,210	—	137,644	113,204	46,882	30,951	—	259,708
1920	25	52	27,145	42,342	1,761	26,823	20,523	22,904	—	99,024	72,349	24,565	33,872	—	207,081
1921	25	58	30,976	46,775	1,037	33,575	22,910	25,265	—	118,300	118,102	41,010	35,743	—	285,866
1922	28	55	31,101	34,251	1,231	32,044	32,017	24,981	—	122,621	107,591	48,694	37,977	—	290,596
1923	21	62	31,944	39,174	1,484	30,037	25,018	23,207	14,735	112,567	112,809	32,894	44,576	38,202	286,559
1924	19	62	32,269	45,190	1,496	33,708	29,185	27,549	12,111	122,620	119,945	22,055	53,350	41,534	293,955
1925	17	56	28,079	42,190	3,088	47,241	49,719	47,405	14,204	165,937	113,093	40,965	77,225	42,301	307,296
1926	17	52	16,357	38,829	3,305	39,871	29,017	48,874	18,092	140,581	117,403	24,409	73,690	38,510	273,714
1927	16	50	…	43,584	5,460	52,633	32,091	54,989	20,631	171,307	103,392	24,445	70,184	38,741	260,799
1928	16	50	…	46,355	9,863	45,955	26,962	60,231	26,344	172,803	53,176	25,036	72,729	44,107	219,963
1929	15	51	14,431	41,545	5,971	46,793	32,249	56,458	25,507	176,030	52,587	40,227	70,756	43,339	234,303
1930	13	47	…	31,715	5,218	47,201	25,377	49,190	23,413	159,982	47,714	23,676	66,082	38,224	199,443

- (注) (1) 金子文夫『近代日本における対満州投資の研究』近藤出版社、1991年、451ページ。
 (2) 原資料は、篠崎嘉郎『満州金融及財界の現状』上、308、316-317ページ。『大連商工会議所統計年報』各年版、満鉄調査課『満州に於ける通貨と金融の概要』改訂版、1930年、33、35、60-62ページ。梶倉正一『満州中央銀行十年史』1942年、18-19ページ。満鉄経済調査会『満州経済統計』1932年、1ページ。

第23表 日本側主要銀行の特産資金貸出高（1927年1月）

（単位：千円、%）

	大連		開原	長春		哈爾濱	その他共合計	
	金	銀	金	金	銀	金	金	銀
朝鮮銀行	7,916	4,671	1,816	3,025	1,920	10,278	25,834(51.5)	6,591(30.8)
正金銀行	155	6,145	326	117	3,340	3,318	4,107(8.2)	9,645(45.1)
正隆銀行	6,793	2,679	2,009	1,622	1,906	3,539	16,921(33.8)	4,853(22.7)
満州銀行	302	—	—	507	117	—	1,994(4.0)	190(0.9)
その他共計	15,165	13,622	4,152	5,271	7,283	17,134	50,126(100.0)	21,405(100.0)

- (注) (1) 金子、上掲書、454ページ。
 (2) 原資料は、満鉄調査課『満州経済統計月報』昭和2年、40-41ページ。

84) 東京銀行編、上掲・第三巻、171ページ。

85) 小風、上掲論稿、290-94、298、303-311ページ。東京銀行編、上掲・第三巻、112、171、229-230ページ。

商に直接銀資金（鈔票）を融通し、円滑な取引と同時に北満州特産物取引を朝鮮銀行円金券に代わって鈔票が媒介する、いわば金券駆逐の機能を合わせ持たせたのである。この結果、ハルビン支店の銀勘定貸出は、27年に積極化したものの、翌28年には銀価低落に転じ減少することになり、円金券駆逐は実現できなかったが、他方で金勘定貸出を急増させ、これを反映して、為替取組高も回復させることとなった⁸⁶⁾。

ところで、以上のように正金銀行は満州通貨金融事情のもと、23年10月、経営方針を転換させ、為替業務に専一させた結果、業務収益は安定し、満州の日系金融機関のなかで唯一堅実な業績を維持し得たものの、満州経済における存在および役割は大きく変わり、在満日本経済界との軋轢はさらに増幅させることになった。すなわち経営方針の転換にともなって、満州各支店は満州経済における貸付業務が急速に縮小し、さらに上述のようなこの間の政情不安を背景に蓄積された銀資金は、満州経済に運用されず、在満日本経済界の要望する形での資金供給は行われるべくもなかったのである⁸⁷⁾。他方、満州各支店は為替吸収に力を注ぎ外国為替業務を拡大させ、さらに銀資金は上海に送られ、先にみたように上海支店を通じて外国為替金融に運用され、資金循環構造を支えた。すなわち上海支店は欧米向け為替の吸収をはかって、ロンドン・ニューヨーク支店の在外資金不足を補填する一方、他方大連支店は銀資金をもって以上のような上海支店の活動を支援し、外国為替金融活動に大きな役割を果たしていったのである。かくして第一次大戦後日本の金銀輸出禁止の継続のなかで、変動めまぐるしい為替相場に対応して、正金銀行は為替戦略の統合を促進したが、なかんずく大連支店は、満州経済に対する信用供与機関としての役割が十分とはいえなかったものの、銀通貨圏における戦略上の拠点としてその地位を保持することになったのである⁸⁸⁾。

ところが、28年6月の張作霖爆殺後、満州の政情は日

本の大陸政策の狙いとはまさに反対の方向に展開し、東三省の易幟（12月）後も中東鉄道武力回収をめぐる中ソ紛争（29年7～12月）、北方軍閥（馮玉祥）の蒋介石下野要求事件などが相つしたが、結局、張学良の国民革命軍陸海空軍副司令官就任をもって、東三省の南京政府への統一をみるとともに、華中を拠点とする南京政府系銀行券の東三省への流通が計画され、ここに日本側は厳しい立場に追いつめられていくことになった⁸⁹⁾。他方中国本部資本の満州進出は張学良にとっても一つの脅威であり、これに対処する必要性と同時に、それを資金的に利用し得るだけの金融的素地を構築しておく必要から、張政権は1929年3月、東三省官銀号が新規紙幣を発行したのにつづいて、5月に東三省官銀号と辺業銀行との連合で銀元兌換券の発行を声明し、これらの紙幣発行により下落傾向の奉天票の救済および準備金の保管・兌換事務にあたらせたものの、奉天票が動揺を増幅させ、十分な成果をあげることができなかった（第24表）。さらに、張政権は、7月11日、アメリカの支援のもとにソ連から中東鉄道の回収を目指して紛争を企てたが、これに敗れ、12月22日、ソ連とハバロフスク協定を結び、ソ連の中東鉄道管理権を承認することになり、東三省政府の財政は、さらに窮迫を余儀なくされることとなったのである⁹⁰⁾。

こうしたなかで10月、アメリカに勃発した大恐慌後の満州は、恐慌の直接的影響を受けなかったものの、貿易の激減、国際収支の悪化（とりわけ金銀比価の低落）、糧棧機構の機能低下および紙幣濫発を原因とした金融の梗塞に陥り、その幣制もまた混乱状態に陥った。先にみたように、南京政府が海関輸入税を金建としたが、これが満州にも拡大されて、東三省政府（大連税関）は1海関税金単位に対する鈔票をもって納入することを決定した。この場合正金銀行大連支店は、その納付金を上海支店をとおして香港上海銀行上海支店に移管することによってこの業務を遂行したのであったが、この結果、1930年2月1日以降海関両は外国輸出入貨物の課税計算単位とし

86) 小風、上掲論稿、296-303、314ページ。

87) その後の南京政府の中国統一が推進されるなかで、満鉄付属地が国権回収運動の標的にされ、この政策の進展により在満日本経済の活動が停滞を余儀なくされることとなった。こうしたなかで、在満日本経済界から新たな金融機関設立の提案と同時に、既存金融機関を利用して満州通貨統一を図ろうとする動きがみられたのである（柴田、上掲書、37ページ）。

88) 小風、上掲論稿、296-303、312、315-319ページ。

89) 28年6月6日、張作霖爆殺事件後、上海・天津から現大洋、ことに袁世凱銀貨が大連方面に流入した結果、その後正金銀券の回収は順調に進行し、剰余資金を一掃したものとみられた（東京銀行編、上掲・第三巻、293ページ）。

90) 東京銀行編、上掲・第三巻、152、227、293、363-364ページ。

第24表 満州における通貨流通額推計（1929年末）

（単位：現大洋千元）

	奉天票	現大洋票	哈大洋	吉林官帖	黒龍江官帖	合計	構成比 (%)
東三省官銀号	30,456	7,900	16,707			56,399	24.0
辺業銀行		11,780	10,243			22,023	9.4
吉林永衡官銀錢号				41,643		48,290	20.5
黒龍江省広信公司			1,752		18,572	40,556	17.2
中国銀行	123		2,493			2,631	1.1
交通銀行		200	6,790			6,990	3.0
中国側計	30,579	19,880	37,985	41,643	18,572	176,889	75.1
朝鮮銀行（金票）						52,589	22.3
正金銀行（鈔票）						5,971	2.5
日本側計						58,560	24.9
総計						235,449	100.0

(注) (1) 金子、上掲書、499ページ。

(2) 原資料は、満鉄経済調査会『満州各種紙幣流通額統計表』経調資料第61編、1935年。満鉄調査課『満州に於ける通貨と金融の概要』改訂版、1930年、4-5ページ。

での地位を新金単位に奪われると同時に、海関両に対して円銀は安く、上海両は高く評価されるということになった⁹¹⁾。その後、南京政府の政治的・経済的統一の進行に照応し、東三省への幣制統一事業命令が通達されることとなったが、これは同時に浙江財閥の満州進出が東三省金融整理事業と一定程度の関連を持って進められていたものであった。これに対して翌30年3月、張政権は東北政務委員会に「東三省金融整理委員会」を設置し、通貨本位問題、幣制統一実施計画などの検討を進めた結果、混乱する満州の幣制統一およびこれを金為替本位制をもって実現することが決定され、さらにこれらの実施にあたっては東三省官銀号を遼寧省銀行へ改組し、これを中心として新たな紙幣発行のもとに幣制を統一することにした。しかしながらこれは、その間の日中（日満）関係の悪化のなかで進められ、外国銀行の活動制限などを含むものとなっていたため、南京政府の勢力伸張、日本側の不振と後退によって、結局、この計画は実施されることなく終わったのであった⁹²⁾。

こうした情勢にあった満州にも世界恐慌の波は押しよせ、農産物価格の暴落、銀価の惨落などにより貿易が減

退し、民族解放運動の激化は東三省にも及び、大豆を中心とする満鉄の貨物輸送は激減した。とくに満鉄貨物輸送の激減は、銀価の暴落によって銀建運賃の中国側鉄道（打通線、吉海線）が金建運賃の満鉄より有利となったことを背景とし、満州支配の動脈である満鉄の運賃収入は、30年には激減して赤字に向かうことになった。こうしたなかで、アメリカの支援する張学良の満鉄包圍線計画⁹³⁾、また31年6月中村大尉事件（中村震太郎大尉が北満・興安嶺において、中国軍に殺害された事件）、7月万宝山事件（中朝農民の衝突事件）が起り、これを契機に日中間の緊張が高まり、激化する抗日運動などによって日本の経済的・政治的行き詰まりが生じていた。世界恐慌と満蒙問題とが深刻化するなかで、日本の陸軍中枢部・関東軍は、こうした情勢（満蒙の危機）を武力侵攻によって打開することにし、9月18日、柳条湖事件、いわゆる「満州事変」をもって東北侵略を開始し、奉天その他の重要拠点を占領することとなったのである⁹⁴⁾。満州事変後の関東軍は、占領下に主要行政機関及び各省官銀号を接收し、管理下に置いた。すなわち関東軍は、日本政府に依存することなく軍政の安定をはかり、張学良への軍事

91) 満鉄調査課（南郷龍音）、上掲書、48-53ページ。井村薫雄「支那の関税金建と幣制整理」『東洋』第33年第4号、昭和5年。

92) 板倉正一編『満州中央銀行十年史』満州中央銀行、1942年、第1章第1節。小林、上掲論稿、148-150ページ。

93) 樋口、上掲書、86-88ページ。

94) 信夫清三郎『日本外交史Ⅱ』毎日新聞社、1964年、361ページ。加藤祐三「日本の満州侵略と中国」『岩波講座 世界歴史27 現代4 世界恐慌期』岩波書店、1971年、283-287ページ。

資金の供給を分断するために、奉天・長春・吉林の各銀行号本支店を封鎖し、調査を関東軍・朝鮮銀行・正金銀行・満鉄にあたらせたのであったが、ほどなく馬占山の抵抗する接収の遅れた黒竜江省官銀号を除いた各官銀号の業務を開始させ、他方では満蒙新政権樹立の運動を着々と進めていたのである⁹⁵⁾。

ともあれ正金銀行は、この間、鈔票発行をとおして円為替圏の維持、特産為替取扱い、金銀資金調達、海関税取扱いなどの「植民地」金融にあたってきたが、この「事変」の影響のもと通貨と金融が絶え間なく混乱するなかで、大連支店は、鈔票の需要が漸減し、またハルビン支店においても鈔票の悪評と同票相場の暴落によって、鈔票発行高は減少傾向を余儀なくされることになったのであった。

結語

以上、1920年代後半ワシントン体制のもとに閉塞状況に置かれた日本のなかで、正金銀行の対外業務は、為替危機に対応する政府に代わり外資導入・在外正貨を取扱い、為替統制売り、正貨準備の維持・調整、貿易為替金融、為替相場の安定・維持、大陸「植民地」においては、特産為替取組、鈔票の増発、金銀資金の調達・運用、海関税の取扱いなどの業務を果たした。

すなわち、イギリスの金本位制復帰によって再建された金本位制と多角的な資本供給・決済機構を通じて、世界経済は20年代後半「相対的安定」期にはいることになったが、しかしこの間、安定傾向にあった銀価は、1927年3月の英領インドの幣制改革と銀貨・銀塊の処分、さらにはヨーロッパ諸国の銀貨改悪を背景に、世界銀需要が急減して惨落した。こうしたなかで正金銀行は、金銀輸出禁止が継続されるなかで生じた為替危機に対して外資導入・在外正貨の取扱い、貿易為替金融などの業務を通して、正貨維持・調整をなし為替相場の安定・維持に努めた。

世界恐慌の勃発は、ほどなく日本経済にも波及し、そのなかでの日本の金解禁政策の断行およびその展開は、

日本を危機的状況に陥れることになった。こうしたなかで30年6月仏領インドシナは幣制改革実施後ピアスター銀貨を処分し、同じ頃数カ国が銀貨処分を断行した結果、銀価が急落し、銀需要が激減することになった。その後の31年ヨーロッパ金融恐慌の発生とイギリスの金本位制放棄、「満州事変」と激動のつづくなかで、正金銀行は金解禁政策を続行する政府の方針にしたがって為替の安定に努め、ドル買いにともなう為替危機に対して外資導入の取扱い、為替統制売りをもって、正貨の維持・調整にあたり為替相場の安定・維持に努めたが、結局、日本の金解禁政策は破綻に追込まれ、ドル買いの善後処理にあたらざるをえなかった。

海外については国際金融市場の分裂、さらには日本経済の沈滞・危機のなかで、正金銀行はカラチ、アレキサンドリア、ベルリンへの進出を果たしたものの、他方ではウラジオストック、ヴェノスアイレス、サイゴンから支店の撤退を余儀なくされたのである。こうしたなかで貿易為替金融については、円為替圏において鈔票の役割が大きかったが、世界的激動の過程で欧米、極東・アジアを含めてその限界に行きあたらずを得ず、これに財閥系普通銀行の進出とその拡大の影響も相乗し、正金銀行はこの間為替取組の減少を記録することとなった。

他方、銀通貨圏中国において、正金銀行は世界的な銀価低落下に上海金融市場における金銀資金調達・運用、海関税の取扱い、満州では、日本側の通貨不統一、さらには中国側の通貨・金融機関の勢力伸長という情勢のなかで、鈔票の増発、金銀資金調達、特産為替取組、大連海関税保管などの「植民地」金融活動にあたり、ともかくも困難な政治的・軍事的情勢のなかで金融業務を果たしたのである。

以上、この間の正金銀行は、沈滞・危機にあえぐ日本資本主義の要請に応じて、国家的支援を背景に特殊金融機関の立場から、正貨維持・調整、為替相場の安定・維持、貿易為替金融、大陸「植民地」における鈔票の増発を通じた金融活動、資本輸出などの業務を遂行し、この間のワシントン体制下の難局のもとで業務の縮小を余儀なくされたものの、国際金融上におけるきわめて重要な役割を果たすこととなったのである。

95) 安藤、上掲書、186-187ページ。柴田、上掲書、43ページ。